



新日本石油グループ
CSRレポート2005

～サステナブルな社会の創造に向けて～



新日本石油
Your Choice of Energy

会社・グループ概要

社名	新日本石油株式会社 NIPPON OIL CORPORATION
創立	1888年(明治21年)5月10日
代表取締役会長	渡 文明
代表取締役社長	西尾 進路
資本金	1,394億円
上場	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌
単体売上高	39,573億円(2004年度)
連結売上高	49,242億円(2004年度)
単体従業員数	2,038人(2005年3月末現在)
連結従業員数	13,424人(2005年3月末現在)
ホームページ	http://www.eneos.co.jp/

主要グループ会社一覧

〈石油精製〉	新日本石油精製(株)、日本海石油(株)
〈石油化学〉	新日本石油化学(株) ^{※1}
〈石油開発〉	新日本石油開発(株)
〈ガス〉	新日本石油ガス(株) ^{※2}
〈石油備蓄〉	新日本石油基地(株)、志布志石油備蓄(株)、 上五島石油備蓄(株)、沖縄石油基地(株)
〈潤滑油等の製造〉	新日本石油加工(株) ^{※3} 、和歌山石油精製(株)
〈輸送〉	新日本石油タンカー(株)
〈工事〉	(株)NIPPOコーポレーション
〈関連事業〉	新日石不動産(株)、新日石トレーディング(株)、 新日石ビジネスサービス(株)、 (株)新日石総研、新日石インフォテクノ(株)

※1 2006年4月1日付で、本社部門(管理部門、販売部門および研究開発部門)を、会社分割の方法により当社に統合する予定です。

※2 2005年7月1日付で、当社に合併されました。

※3 2006年度に新日本石油精製(株)と合併する予定です。

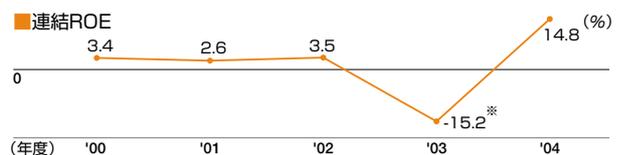
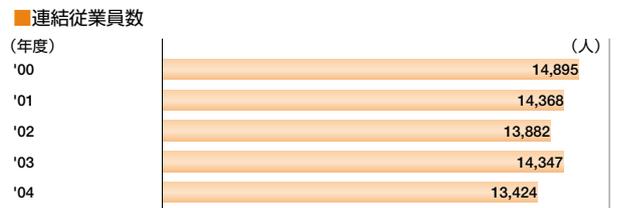
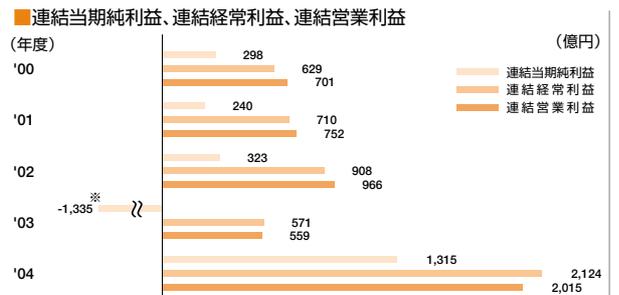
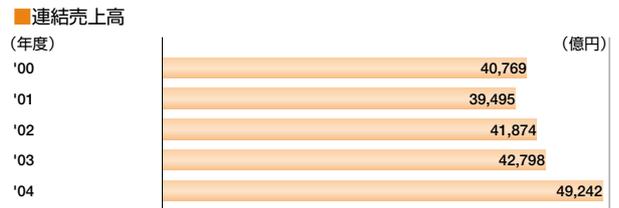
報告範囲

- 対象期間:2004年度を報告の対象としていますが、直近の情報を含みます。
- 対象組織:新日本石油グループ主要19社^{*}を対象としており、以下のように区分して記載しています。ただし、特定の会社を対象としている場合は、その旨明記しました。
当社(新日本石油):新日本石油(株)1社を表します。
当社グループ(新日本石油グループ):当社を含む19社を表します。
- 各製油所、工場などのSOx、NOx等環境に関する詳細データについては、当社ホームページ(<http://www.eneos.co.jp/>)に10月より掲載する予定です。
- 本誌発行日:2005年8月

※ 2004年に、新日石ビジネスサービス(株)、志布志石油備蓄(株)、上五島石油備蓄(株)が加わり、新日石不動産(株)と日本オートパーキング(株)が合併したため、2004年度より2社増となっています。

財務ハイライト

業績・財務データの詳細につきましては、有価証券報告書、IRステーション(事業報告書)、ファクトブックなどをご覧ください。なお、これらは、当社ホームページにも掲載しています。

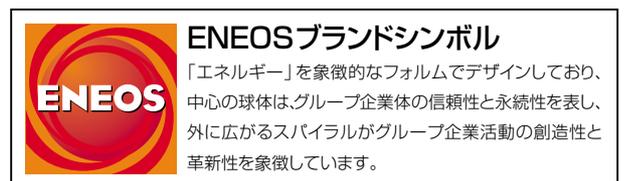


※ 特別損失として「減損損失」1,715億円を計上したことによる一時的なものです。

編集方針

本レポートは、新日本石油グループのCSR(企業の社会的責任)の確立に向けた取り組みについて、誠実にわかりやすく開示することを目的に発行しています。本レポートの特徴は次のとおりです。

- 2000年に「環境報告書」を発行して以来、環境に関する取り組みを中心に報告してきましたが、2003年には「社会環境報告書」として社会性に関する報告を始めました。今般、CSRの取り組みを企業経営の根幹であると位置付けたいと、 「CSRレポート」と名称を変更しました。
- 当社グループのCSR活動重点6分野(「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「品質保証」「環境安全」「社会貢献」「人間尊重」)を切り口にレポートを構成しています。



「ENEOS」は、「ENERGY/エネルギー」と「NEOS(ギリシャ語で新しい)」の組み合わせによる造語です。

C O N T E N T S

01 会社・グループ概要、編集方針

03 トップコミットメント

05 グループ理念

06 連結中期経営計画

●コーポレートガバナンスの充実

07 コーポレートガバナンス

08 CSR推進体制

●公正・誠実な企業を目指して

09 コンプライアンス

●適切な情報の管理と開示を目指して

11 情報セキュリティ

●ひとりひとりのお客様へ

13 商品・サービスの品質保証

15 サービスステーションにおけるCSRの
取り組み

●地球環境との調和を目指して

17 環境への取り組み

29 安全の確保

●企業市民としての社会貢献活動

31 社会貢献活動

●いきいきと働きがいのある職場を 目指して

34 人間尊重

37 ステークホルダーコメント

39 ステークホルダーとのつながり

40 第三者審査報告書

サステナブル(持続可能)な社会の創造に向けて 環境にやさしいエネルギーを供給し続けます

新日本石油グループが考える企業の社会的責任(CSR)とはどのようなものですか？

昨今、企業を取り巻く環境は、大きく変貌を遂げつつあります。企業が持続的に発展していくためには、帰属する社会そのものの発展が不可欠であり、経済的な利益を追求するだけでなく、企業市民として、社会に対して積極的に貢献していくことも求められています。

私たちは、創業以来100有余年にわたり、国民生活と経済活動に欠かせないエネルギーを安定的に供給し続けてまいりました。そして、今日、「地球環境との調和を尊重し、総合エネルギー企業としてのグローバルな活動を通して、お客様ひとりひとりに満足をお届けし、広く社会に貢献する企業であり続けること」こそ、私たちが果たすべき社会的責任そのものと考えています。

私たちは、「ひとりひとりが経営理念を誠実に実践することを通じて、社会に対する責任を着実に果たし、あらゆるステークホルダー(利害関係者)から信頼される企業グループの確立を目指すこと」を基本方針に掲げて、これからもCSRを果たしていきたいと思えます。

どのようにCSR経営を推進していますか？

私たちは、2004年7月に従来の監査部をCSR推進部に改編するとともに、CSR重点4分野に「コンプライアンス」「環境安全」「品質保証」「人間尊重」を定めて、CSR経営の強化を図ってまいりました。さらに、2005年6月には、新たに「情報セキュリティ」「社会貢献」の2分野を加えて重点6分野とするとともに、グループのCSR経営を総括する「新日本石油グループCSR委員会」を設置しました。

こうした組織運営と同時に、忘れてはならないことは、CSRを実践するのはひとりひとりの従業員であるということです。CSR委員会や担当部門に限った活動ではなく、グループに働く者すべてが、自らCSRの担い手であるという意識を持つことが大切だと考え、日々徹底を図っています。

経営理念に掲げる「地球環境との調和」をどのように事業活動に反映させていますか？

「環境と経済の調和」ということがよく言われますが、私たちは、「環境」がまずあって、その枠を脱しては経済の発展はないと考えています。

規制緩和・自由化等により、石油・電力・ガス間でいわゆるエネルギーのボーダレス化が一層進展し、エネルギー効率の向上や環境負荷低減にしのぎを削る競争が始まっていますが、私たちは、将来を見据えて、ガソリン・軽油のサルファーフリー(硫黄分10ppm以下)、灯油などを用いたコージェネレーションシステムの普及促進、世界初のLPG仕様家庭用燃料電池の商品化など、多角的な取り組みを展開しています。

そして、第3次連結中期経営計画(2005~2007年度)では、最終年度の経常利益目標を1,900億円と設定していますが、本来、その1,900億円を生み出す全ての事業活動が環境に貢献するものでなければならないと考えています。つまり、「環境のために展開する企業活動の総和=収益」となることが理想形だと考えており、今後は、環境に貢献しつつ利益も確保していく仕組みを構築していきたいと思えます。

20~30年先のエネルギー社会において、CSR経営を推進する新日本石油グループはどのような社会的責任・役割を担っていくのでしょうか？

石油は、2030年においても、一次エネルギー供給の大宗を占める重要なエネルギーであると予測されており、また、来るべき水素社会においても、水素製造の有力な原燃料として期待されています。私たちは、常々、「量から質への転換」を訴えています。これからは、エネルギーの多消費を追い求めるのではなく、環境との共存を前提に、エネルギーの効率的利用に資する商品・システ

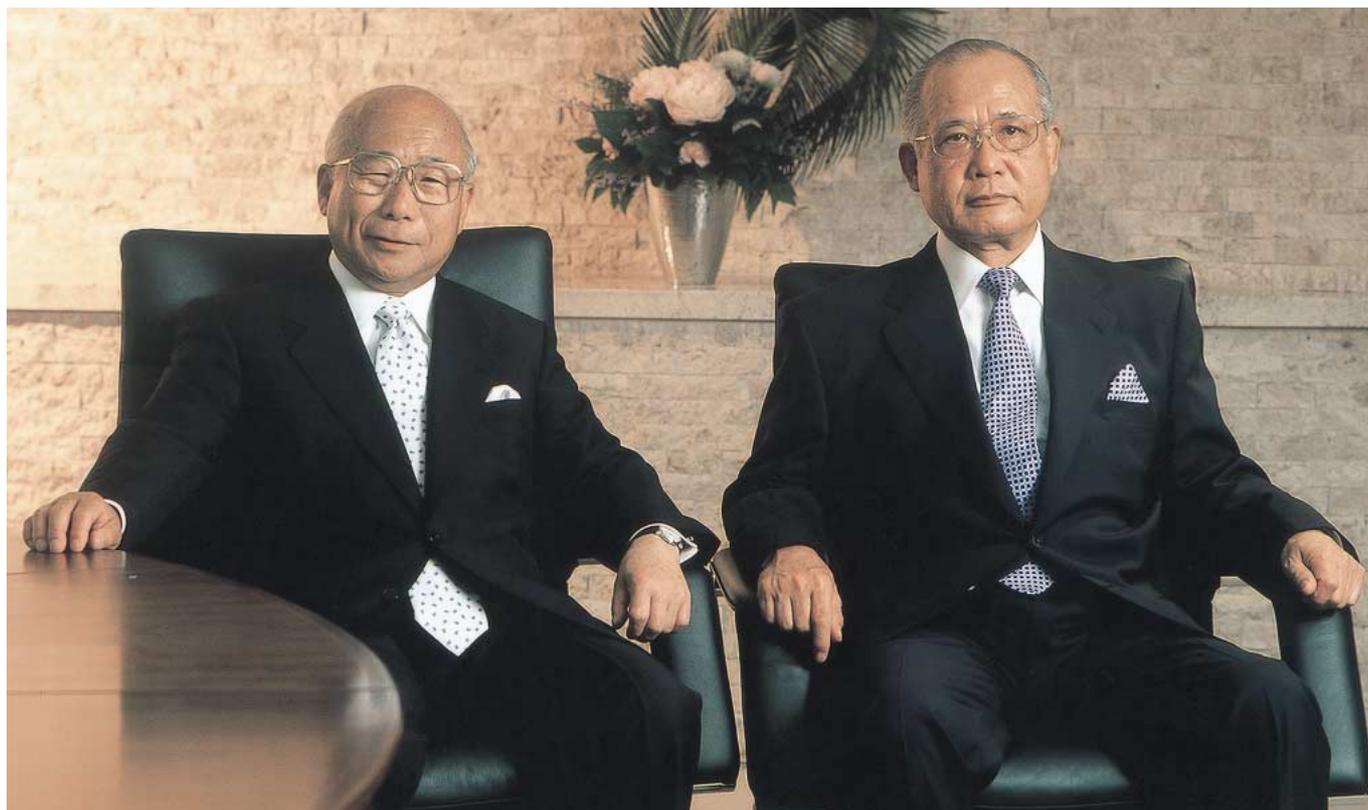
ムを社会に提供し、質的に豊かなライフスタイルの実現に貢献していくことこそ、エネルギー産業の使命であると思います。

また、消費者の方々にも省エネルギーの意識をしっかりと持っていただき、企業と消費者が一体となってエネルギーを大切に使う文化を育むことが重要だと考えます。

私たちは、人々から最も支持される総合エネルギー企業を目指しています。そして、私たちにとって、CSR経営の究極的な目的は、サステナブル(持続可能)な社会の創造です。そのために、環境にやさしいエネルギーを供給

し続けること、新たなエネルギーを開発し続けることによって、将来にわたり積極的に社会に貢献していきたいと思えます。

本レポートでは、当社グループのCSR経営の考え方・取り組みについて、報告しております。ステークホルダーの皆様との双方向のコミュニケーションを通じ、当社グループのCSR経営の質を高めていきたいと考えておりますので、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸甚です。



新日本石油株式会社
代表取締役会長

渡 文明
わたり ふみあき

新日本石油株式会社
代表取締役社長

西尾進路
にしお しんじ

新日本石油グループ理念

【理念スローガン】 **Your Choice of Energy**

〈人々から最も支持される〉という新日本石油グループの企業姿勢と〈総合エネルギー〉という事業領域を表しています

【**ビジョン**】 わたしたちは、たえず新しい発想で未来に挑戦し、人々から最も支持される総合エネルギー企業を目指します

【**使命**】 わたしたちは、地球環境との調和を尊重し、石油を中心とした総合エネルギー企業としてのグローバルな活動を通して、お客様ひとりひとりに満足をお届けし、広く社会に貢献する企業であり続けます

【**行動規範／6つの尊重**】 わたしたちは、常に“ENERGY”を尊重して行動します。

Ethics 「公正・誠実さ」

わたしたちは、あらゆる企業行動において、高い倫理観を持ち、常に公正・誠実さを重んじて行動します

New ideas 「新しいアイデア」

わたしたちは、石油を中心に、広くエネルギーの領域において、たえず新しい発想でビジネスを創造します

Environmental harmony 「地球環境との調和」

わたしたちは、企業行動が人間や環境に及ぼす影響を認識し、地球市民として地球環境との調和をはかります

Relationships 「人々との絆」

わたしたちは、顧客、取引先、株主、従業員や地域社会といった企業をとりまく人々との絆を大切にし、快適で豊かな暮らしに貢献します

Global approaches 「グローバルな活動」

わたしたちは、日本からアジア、そして世界に向けて企業活動を行い、グローバルスタンダードにかなった企業行動を実践します

You 「ひとりひとりのお客様」

わたしたちは、ひとりひとりのお客様へ満足をお届けすることが企業行動の原点と考え、高品質の商品と優れたサービスを提供します

連結中期経営計画

2010年度の「一貫操業体制」および「総合エネルギー企業グループ体制」の確立を目指し、3ヵ年毎に連結中期経営計画を策定しています。

第2次連結中期経営計画の達成状況

新日本石油グループは、2002年度から2004年度までの第2次連結中期経営計画を策定し、連結ROEの向上と財務体質の強化を図ってきました。その結果、2004年度の連結ROEは、当初目標の6.5%を大幅に上回る14.8%（在庫影響除き10.7%）となりました。一方、有利子負債は2005年3月末までに9,000億円とする目標に対して、実績は9,652億円にとどまりました。これは、将来の収益基盤強化を目的として石油・天然ガス開発事業における戦略投資を拡大したことによるものです。

第3次連結中期経営計画の概要

当社グループを取り巻く経営環境は、国内石油需要が伸び悩む中、エネルギー間の垣根を越えた厳しい競争が展開されており、また、地球温暖化防止をはじめとする環境対策の必要性の増大やアジアエネルギー市場の成長といった大きな構造変化を迎えています。

こうした状況を踏まえ、当社グループは2005年4月からスタートした第3次連結中期経営計画の位置付けを「発展に向けての基礎固めの時代」とし、右上の2点を重点課題に据えました。

第3次連結中期経営計画の重点課題

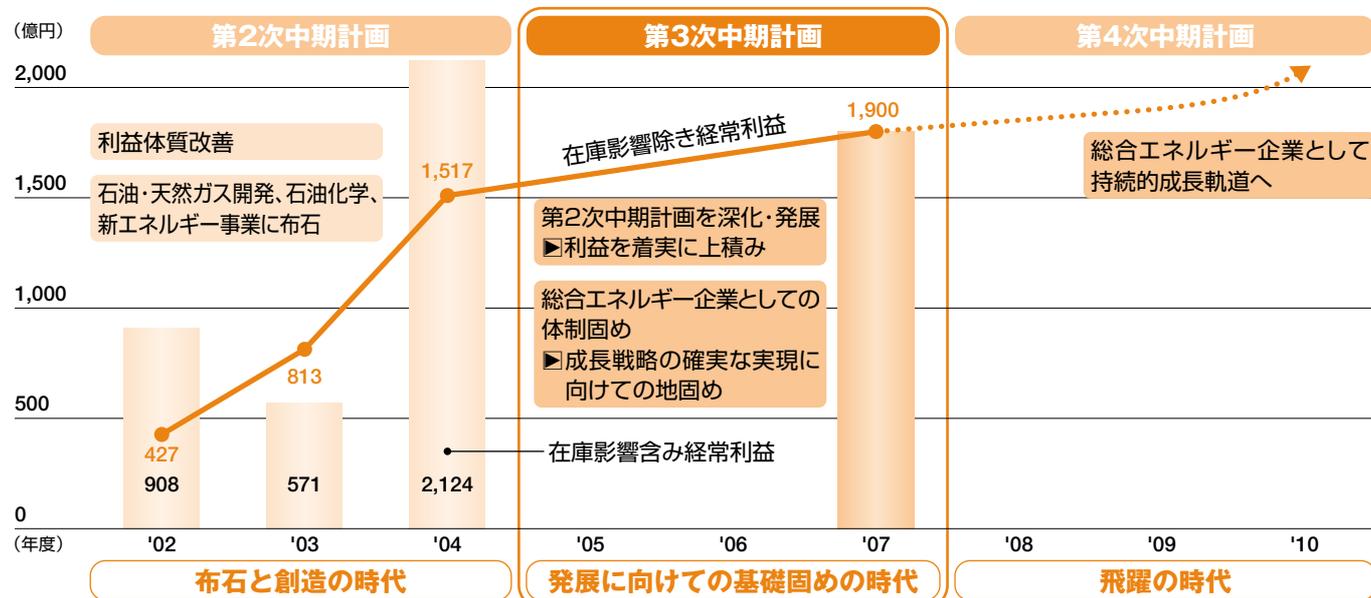
1. コア・ビジネスである石油開発・石油精製／販売・化学からのキャッシュフローの創出
2. 当社グループの基本戦略実現に向けてのビジネスモデル構築

目標とする経営指標

1. 財務目標（2007年度）
 連結経常利益 : 1,900億円（在庫影響除き）
 連結ROE : 10%
2. コスト削減・効率化計画
 物流合理化および補修費・償却費の削減などにより330億円／3ヵ年を目指します。
3. 設備投資計画
 成長分野に重点を置いた5,000億円の設備投資を実施します。
4. キャッシュフロー計画
 (1) 配当
 年間配当を一株あたり12円にまで引き上げます。
 (2) 有利子負債削減
 2007年度末までに9,000億円以下にすることを目指します。ただし、今後、有望な投資機会が出てきた場合には、投資を追加することも念頭に置き、状況に応じて柔軟に対応します。

（注）第3次連結中期経営計画の詳細内容については、当社ホームページ（<http://www.eneos.co.jp/>）を参照願います。

第3次連結中期経営計画の位置付け



コーポレートガバナンスの充実

コーポレートガバナンス

経営戦略展開機能の強化、迅速かつ機動的な意思決定および業務執行体制の確立と経営の透明性・健全性の確保のため、コーポレートガバナンスの充実を図っています。

ガバナンス改革の基本的な考え方

エネルギー産業における競争が一段と厳しくなっており、グループとしての経営戦略展開機能の強化に加え、環境変化に即応する「迅速かつ機動的な意思決定および業務執行体制」の確立が強く求められるようになってきました。

また、株式所有構造の変化に対応して、株主価値を重視した経営を一層強化するとともに、企業の社会的責任の増大を背景に、すべてのステークホルダーから信頼されるべく、これまで以上に「経営の透明性・健全性」を確保することが必要とされています。

このような経営環境の変化に対応して、当社は、2004年度に次のとおりガバナンス改革を実施しました。

1. ガバナンス改革の方向性

当社の歴史、事業形態、今後の事業戦略等に鑑み、委員会等設置会社でなく監査役制度を強化する方向での改革を選択しました。

2. ガバナンス改革の具体的内容

- グループ経営強化のため、主要関係会社3社（新日本石油精製（株）、新日本石油化学（株）、新日本石油開発（株））の社長を取締役会メンバーに加え、これら主要関係会社の重要な設備投資など、戦略的なグループ経営の展開に必要な事項を取締役会に付議・報告することとしました。
- 定款に定める取締役の員数を「30名以内」から「20名以内」に改めました。
- 取締役の任期を「2年」から「1年」に改めました。
- 本部長全員と、副本部長・部長・所長・室長・支店長のうち、一定の資格を有する幹部社員で、かつ重要な執行責任を有する部門の長たり得る者を執行役員に選任し、執行役員による迅速な業務執行体制を確立しました。
- 監査体制を強化するため、商法に定める期間猶予を待たずに、当社の監査役5名のうち3名を完全な社外性を有する監査役とし、より一層、客観的かつ公正な立場に立って経営を監視・監督することができる体制を構築しました。また、監査体制強化策の一環として、監査役事務局を設置し、会計士監査および監査役監査の事務局を執行部門から明確に独立させました。

ガバナンスに関する施策の実施状況

1. 監査役制度採用会社の採用理由

当社は、石油を中心とする総合エネルギー企業を目指すことを使命に掲げ、その事業領域も明確です。このような当社においては、全社戦略に適合する業務執行のためには、取締役会・常務会における審議を通じて重要な業務執行を決定するのが望ましいと考えています。

また、当社においては、監査役による監査機能が十分発揮されていますので、監査役制度を存続し、これを発展させる体制を志向しました。

2. 社外取締役および社外監査役の選任の状況

当社は、監査役5名中3名が完全な社外性を有する社外監査役であります。なお、社外取締役は選任していません。

3. 社外監査役の専従スタッフの配置状況

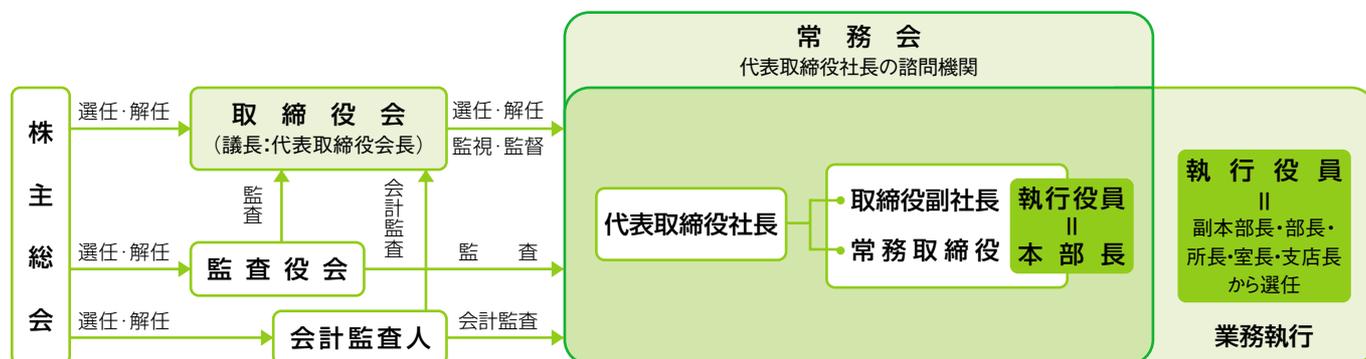
社外監査役を含めた全監査役による監査機能充実のため、監査役事務局として3名のスタッフを配置しています。

4. 業務執行体制の整備状況（下図参照）

当社は、代表取締役社長が業務を執行しています。また、代表取締役社長の諮問機関として、社長・副社長・常務取締役で構成される常務会を設置し、代表取締役社長の業務執行を補佐しています。

取締役会は、代表取締役会長が議長を務め、代表取締役の業務執行を監視・監督し、法令・定款の定めに基づき、経営上重要な意思決定を行います。また、監査役（会）が取締役会および代表取締役を監査することに加え、会計監査人が会計監査を実施することにより、経営の監視・監督機能の充実を図っています。

■業務執行および経営監視の仕組み



CSR推進体制

ステークホルダーの期待に応え、社会的信頼を確立するため、CSRを戦略的に推進する体制を強化しています。

■ 社長直轄組織「CSR推進部」の設置

新日本石油グループは、2004年7月、CSR経営推進のため、戦略的に取り組む分野を「コンプライアンス」、「環境安全」、「品質保証」および「人間尊重」の4分野と定め、CSR活動を強化しました。また、監査部を「CSR推進部」と改めたうえ、社長直轄とし、従来の内部監査機能にCSR経営の企画・提言機能を加えて、CSR経営を推進する体制を整備しました。

■ 「新日本石油グループCSR委員会」の設置

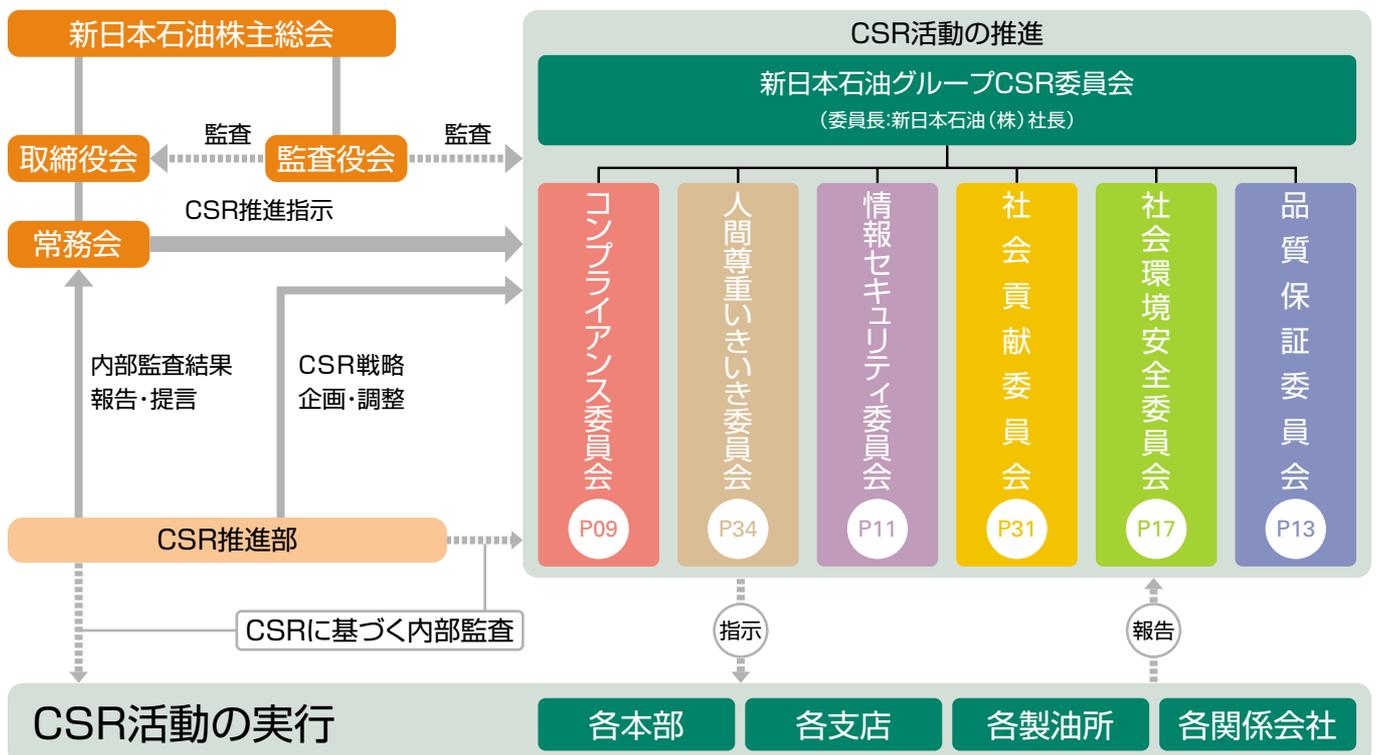
当社グループは、2005年6月、これまでのCSR活動重点4分野に「情報セキュリティ」および「社会貢献」の2分野を加えて6分野としました。そして、CSR活動の重点6分野を一体的に展開するため、グループのCSR活動全体を総括する「新日本石油グループCSR委員会（委員長：新日本石油（株）社長）」を創設し、この下に6委員会（委員長：各担当本部長）を配置しました（下図参照）。これらの体制強化により、ひとりひとりが「グループ理念」を誠実に実践し、社会に対する責任を着実に果たしていく企業グループの確立を目指します。

■ 「新日本石油グループCSRアンケート」の実施

当社グループは、2005年5月から6月にかけて、グループ主要関係会社19社の全役員・従業員（約11,000名）を対象に「CSRアンケート」を実施しました。これは、役員・従業員の倫理・コンプライアンス意識の実態を把握するとともに、潜在するリスクを洗い出すことを目的に行ったものです。匿名回答方式を採用し、中立・公正な第三者に調査票の回収・分析を委託する方式をとることにより、できるだけ率直な意見が出るよう配慮しました。

同アンケート調査の回答率は80%で、従業員のCSR・コンプライアンス活動に対する参加意識の高さを確認できましたが、「グループ理念」の浸透や、「職場におけるコミュニケーション」に課題があることがわかりました。そこで、アンケートの分析結果を題材に職場単位で「全従業員参加」の話し合いを実施することにしました。当社グループは、従業員の意見・提言を取り入れながら、実効性のあるCSR活動を継続していきます。

■ 新日本石油グループのCSR推進体制



コンプライアンス

「企業は社会の公器である」との認識に立ち、社会の一員として、あらゆる企業行動において、高い倫理観を持ち、常に公正・誠実さを重んじて行動しています。

コンプライアンスに関する取り組み

企業における不祥事の多発やグローバル化などを背景に、経済性一辺倒の経営から公正・公明かつ社会的に責任のある企業行動を実践することが求められています。

新日本石油グループは、その経営理念である「行動規範／6つの尊重」の第一に「Ethics（公正・誠実さ）」を掲げ、役員および従業員に対して、法令等を遵守するための具体的行動指針を示すとともに、業務上のあらゆる場面において、これを確実に実践するよう強く求めています。また、企業倫理を確立するためには、その主要な構成要素であるコンプライアンスを徹底させることが極めて重要であるとの認識に基づき、グループ各社ごとに、コンプライアンスに関する社内規程を制定しました。

さらに、2005年6月、CSR推進体制の拡充に伴い、「新日本石油グループCSR委員会」のもとに、「新日本石油グループコンプライアンス委員会」を設置、グループ各社一丸となってコンプライアンスに関する取り組みを強化し、統一的な施策を実行することとしました。

法令調査・遵法状況点検

グループ各社においては、毎年、遵法状況の点検を行うことにより、会社の業務や自らの行為が法令等に違反していないかどうかを確認し、万一問題が発見された場合は、すみやかにこれを是正する措置を講じることとしています。また、点検に先立ち、業務を遂行するにあたって遵守すべき法令等を調査し、法的知識の蓄積を図ることにより、法令違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス意識の浸透・定着を図っています。

内部通報制度

従業員は、業務上の違法行為を発見した場合、またはかかる行為が行われている旨の報告を受けた時は、すみやかに上長に報告・相談するなど、違法状況の是正に積極的に取り組むこととしています。また、違法行為を発見した場合の内部通報制度を定め、違法行為を通報した従業員は就業上不利な扱いを受けないことが保障されています。

教育・研修の実施

従業員ひとりひとりに対して、企業倫理およびコンプライアンスは、日常業務において各自が責任を持って実践するものであるとの認識を定着させるため、コンプライアンスや法令に関する教育・研修を実施しています。

1. 研修

本社各部・事業所向けの法律知識教育、全国コンプライアンス担当者向け研修などを随時開催しています。

2. 遵法・業務規範集「コンプライアンス・データベース」

各部署の業務分掌毎に、関係する法令やその遵守のための具体策・留意点をデータベース化し、グループ全体で情報を共有できるようにイントラネット上で公開しています。業務分掌別の検索機能に加え、法令別に内容を検索できる機能を有しています。

3. 法務通信「コンプライアンスの泉」

法律基礎知識、時事問題、社会常識、社内ルール等をA4判1枚でわかりやすくまとめ、週1回これを発行し、当社グループの役員・従業員にイントラネット上で公開しています。



4. 法律テキスト集「Compliance Library」

社会人・企業人として必要とされる法律基礎知識をテキスト化してイントラネット上で公開しています。役員・従業員の法令等に関する知識の確認に、また、各部署での研修用として、自由に活用できるようになっています。

石油製品の納入に関する 独占禁止法違反の疑義について

当社は、防衛庁に納入する石油製品の指名競争入札に関し、他石油会社10社とともに、独占禁止法違反の容疑で起訴され、2004年3月24日、東京高等裁判所から有罪の判決を言い渡されました。当社としては、この判決には重大な事実の誤認があると判断したことから、2004年4月5日付で最高裁判所に上告しています。

また、同入札に関し、1999年11月17日付で公正取引委員会から、他石油会社10社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当社他2社が不応諾とし、現在、公正取引委員会において審判手続中です。

危機・緊急事態対応

危機管理の基本は、不断の努力に基づく日頃からの予防活動にあり、コンプライアンスを基本に、マニュアルの整備や教育・啓発活動などを通じて、事故やトラブルの未然防止に努めています。

しかしながら、企業活動には災害・事故リスク、政治・経済・社会リスク、経営リスクなど様々なリスクがあります。当社グループでは、危機・緊急事態は生じ得るものとの基本認識に立ち、経営またはブランドに重大な影響を及ぼすような大規模災害、事故、不祥事または犯罪などが発生した場合に、迅速かつ的確な対応を行うことを目的として「危機・緊急事態対応規程」を制定し、さらに2005年7月、当社総務部内に危機管理グループを設置して、体制面の強化を図りました。

万一、危機・緊急事態が発生した場合には、人命の保護および環境保全を最優先に初期対応を行うとともに、情報の一元管理と正確かつ迅速な情報開示に努めます。これからも大規模災害等に備える「事業継続経営（BCM: Business Continuity Management）」を推進していきます。

■想定されるリスク例

災害・事故リスク	自然災害	地震、台風、天候不良
	大規模事故	本社ビルや製油所の火災、設備トラブル
政治・経済・社会リスク	政治	戦争・革命や制度改変
	経済	経済危機や為替・金利の変動
経営リスク	技術・製品	製造物責任や知的財産権の侵害
	営業	独占禁止法違反や不買運動
	情報	機密情報漏洩やインサイダー取引
	情報システム	不正アクセスやウィルスの侵入
	環境	地下水・大気・土壌の汚染
	財務	先物取引による損失や取引先倒産
	労務・安全	役員・従業員の不祥事や労働災害
競争力	リスク対応の差や収益力の差	

事故・不祥事への対応

2004年度においては、残念ながら下記のような事故が発生し、お客様や地域住民の皆様をはじめとする関係先の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。原因の究明および是正処置を実施し、再発防止に努めています。

発生時期	内容	再発防止策
2004年7月	神奈川県サービスのステーションにおいて、輸送会社の荷卸時の作業ミスからハイオクガソリンに若干量のレギュラーガソリンが混入したにも拘らず、ローリー乗務員の連絡不備により、そのまま販売してしまいました。お客様に対しては、新聞やSS店頭等で謝罪するとともに対応内容をご報告しました。	全輸送会社に対して、荷卸手順の再徹底を行うとともに、輸送会社の経営者・安全管理者との安全会議を拡充・強化しました。また、当該輸送会社においては、上記に加え、ローリー乗務員と運行管理責任者の連絡体制を強化しました。
2004年9月	新日本石油精製(株)水島製油所で重油脱硫装置の定期修理中に、協力会社の従業員が硫化水素ガスを吸引し、一時入院する事態となり、39日間の休業災害が発生しました。	有害ガスを吸引する可能性のある作業については、保護具の着用を従業員および協力会社の従業員へ再徹底するとともに、その後の保護具使用状況についてのフォローを行いました。また、保護具着用時の誤操作防止および迅速な着用のための設備対応を行いました。
2004年10月	新日本石油精製(株)仙台製油所において、減圧蒸留装置の配管の減肉部分が破損し、漏れ出した油により火災が発生しました。自衛防災隊が初期消火活動を行うとともに、公設消防ならびに地域の消防団の皆様のご協力をいただき、約40分後に消火しました。	事故の再発防止・未然防止に向けて、全社的に類似箇所の再点検、検査方法の見直しや安全意識の徹底を図りました。また、設備信頼性向上活動を展開し、類似災害の防止、設備管理技術の強化・充実、情報の共有化を進めています。

情報セキュリティ

情報セキュリティは企業に課せられた使命であるとの認識のもと、個人情報を含む会社情報全般の適切な取り扱いを徹底する取り組みを行っています。

情報セキュリティに関する取り組み

新日本石油グループは、これまで情報セキュリティに関する取り組みを推進してきましたが、今般、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」が全面的に施行され、個人情報については、従前にも増して厳格な管理が求められています。これを受け、さらなる情報セキュリティの徹底を図る体制を整備し、諸施策を実行しています。

具体的には、2005年4月、個人情報の管理に関する責任者として当社にCPO（Chief Privacy Officer）を、また、当社グループの各部門に「情報管理責任者」をそれぞれ設置するなど、会社情報全般に関する管理体制を整備するとともに、機密情報・個人情報の具体的な取扱方法を定めた「機密情報取扱規程」および「個人情報保護規程」を制定しました。加えて、グループの個人情報保護に関する方針として、「新日本石油グループプライバシーポリシー」を制定し、公表しています。

当社グループでは、役員・従業員から情報管理の徹底に関する誓約書を取得するとともに、eラーニングなどによる教育を実施して、役員・従業員に対する規程等の内容の周知徹底を図っています。

さらに、2005年6月、CSR推進体制の拡充に伴い、「新日本石油グループCSR委員会」のもとに、「新日本石油グループ情報セキュリティ委員会」を設置し、グループ一丸となった情報セキュリティ施策の推進体制を強化しました。

eラーニングの画面



学習画面



学習効果を確認するためのテスト画面

会社情報セキュリティの5つの基本方針

当社グループは、会社情報セキュリティの基本方針を次のとおり定めています。

- 1. 会社情報の資産としての重要性の認識**
会社情報を会社の重要な資産として位置付け、その流出や社外からの不正なアクセスを防止するとともに、会社情報が適切に利用できる状態を維持します。
- 2. 個人の権利の尊重**
個人のプライバシーを尊重し、役員・従業員および顧客に関する情報については、当該業務に関する責任者の許可なくアクセスしません。
- 3. 法令等の遵守**
会社情報の利用および開示にあたっては法令および社内ルールを遵守します。
- 4. ステークホルダーの利益の重視**
株主、投資家、金融機関、消費者、取引先等の利益を重視し、有益かつ適切な会社情報の管理を行います。
- 5. 適切な広報活動の実施**
誤報、風評等のリスクを回避するため、社内外に対して適宜・適切な広報活動を行います。

新日本石油グループプライバシーポリシー（骨子）

- 【個人情報保護体制の確立】**
 - ・新日本石油に個人情報保護管理者（CPO＝Chief Privacy Officer）、当社グループの各部門に情報管理責任者の設置
 - ・個人情報保護を徹底させるためのコンプライアンス・プログラムの策定および継続的な実施・改善
- 【個人情報の安全管理】**
 - ・個人情報の安全管理、情報漏洩防止および情報への不正アクセス防止の徹底
- 【利用目的の明確化】**
 - ・個人情報の利用目的、利用者の範囲等の明確化
 - ・個人情報の目的外利用の禁止
- 【第三者提供・委託先の管理】**
 - ・個人情報の第三者に対する開示・提供の原則禁止
 - ・個人情報を第三者に開示・提供する場合における当該第三者に対する個人情報の適切な取り扱いの義務付け
- 【顧客自身からの問い合わせ、開示・訂正・利用停止等の請求への対応】**
 - ・本人確認の徹底、適切かつ迅速な対応

ENEOS個人情報保護法ガイドブック

「ENEOS個人情報保護法ガイドブック」をすべての当社系列のサービスステーション（SS）に配布し、SSにおける個人情報の安全かつ適切な取り扱いの徹底を図っています。



コミュニケーション

● 株主総会、IR説明会

当社は、2005年から株主の皆様が参加しやすい株主総会となるよう、インターネットによる議決権行使制度を導入し、商法の認めるすべての議決権行使の手段を整備しています。また、外国人株主の皆様の利便性向上のため、招集通知の英訳を当社ホームページに掲載しています。

証券アナリストやファンドマネージャーの皆様に対しては、当社の経営方針・事業活動についての理解を深めていただくため、年4回の定例の決算説明会に加え、各種事業説明会や製油所見学会などを積極的に開催しています。さらに、当社ホームページ



ホームページにおいては、決算説明会資料をはじめ充実したIR資料を公開し、多くの投資家の皆様にご覧いただいています。

決算説明会の様子

● 展示会

事業活動に対する理解を深めていただくために、「2004NEW環境展」、「JIMTOF2004」、「ENEX2005第29回地球環境とエネルギーの調和展」など、各種展示会に積極的に参加しています。2004年12月に開催された「エコプロダクツ2004」では、パネルを用いて環境への取り組みを紹介するとともに、燃料電池などの実機展示を行い、7,000名以上の皆様とコミュニケーションを図ることができました。



「エコプロダクツ2004」の当社ブース

● シンポジウム

2004年11月、「21世紀のエネルギーを考えるシンポジウム～東アジアのエネルギー需給と日本の選択～」をNHKエンタープライズ21と共催し、1,000名を超える皆様に参加いただきました。世界のエネルギー需要が増大する中、日本



政府や民間企業はどのような取り組みを行っていくべきか、基調講演やパネリストによる討論を実施しました。

パネリストによる討論

● 地域社会とのコミュニケーション

地域社会の一員として、地域の皆様とのコミュニケーションに努めています。事業所の見学やこどもエコクラブ*と連携した環境教育活動の実施、各種地域イベントへの参加、地域広報誌の発行などを行っています。また、当社ホームページに地域交流活動の内容や地域広報誌などを掲載しています。



根岸製油所見学会の様子

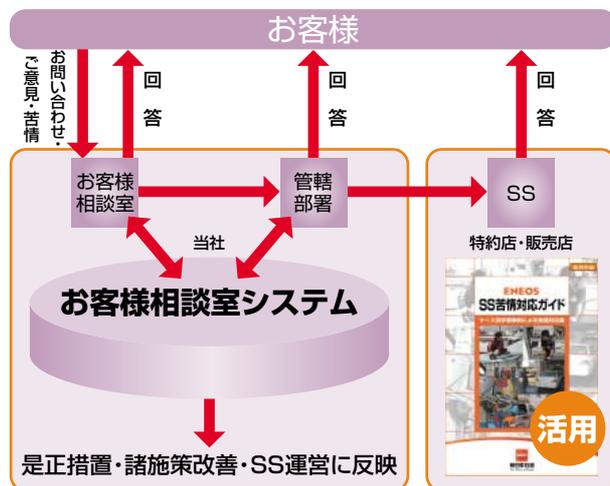
* 環境省が主催する小・中学生なら誰でも参加できる環境活動クラブ。

● お客様相談室～コールエネオス～

当社グループは、「お客様相談室」を設けて、フリーダイヤルや当社ホームページなどで、お問い合わせ・ご意見・苦情などを受け付けています。お客様の貴重な声を役員・従業員が共有し、企業行動に反映するとともに、SSを対象とするものについては、分析結果をもとにSSの運営改善につなげています。2004年度は、約37,000件のお問い合わせと約1,000件の苦情が寄せられました。お客様をお待たせしないように迅速な対応に努めた結果、受付から対応完了に要する時間を2003年度に比べて約15%短縮できました。また、2005年度からは、SSにおける苦情に迅速かつ的確に対応できるよう、「SS苦情対応ガイド」を活用しています。

お客様相談室  **0120-56-8704** 受付時間:月～土(日・祝除く) 9:00～17:30

■ お客様相談室業務フロー図



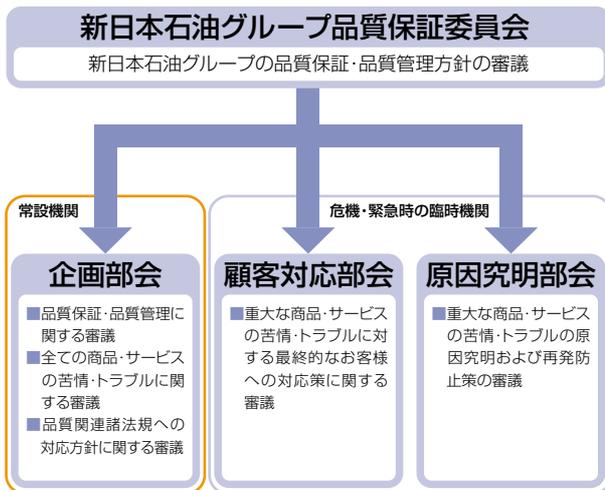
商品・サービスの品質保証

「ENEOSブランド」の基盤である「商品」はもちろんのこと、「サービス」も含めた品質の確保と向上に取り組んでいます。

品質保証体制

新日本石油グループは、お客様に満足していただける高品質の商品を提供するため、商品の品質保証に関する基本事項を「品質保証規程」に定めています。当社グループは、「品質保証」をCSRの柱の一つとして位置付け、2005年6月、CSR推進体制の拡充に伴い、「新日本石油グループCSR委員会」のもとに、「新日本石油グループ品質保証委員会」を設置し、グループを挙げて商品・サービスの品質保証、品質向上のための施策に取り組んでいます。

■新日本石油グループ品質保証体制



■新日本石油グループ品質保証活動例

製油所	タンカー	ローリー
<p>1.品質苦情ゼロ活動^{※1}</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷管理体制の充実 作業工程での品質管理の充実 要領に基づいた作業の徹底 <p>2.トラブルゼロ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造工程中（受入、製造、充填出荷）の苦情防止対策の検証と改善 	<ul style="list-style-type: none"> 品質教育の実施と前荷基準^{※2}の徹底 トラブル発生の可能性がある作業・設備の洗い出し 受注確認の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> サンクス運動^{※3}の励行 走行苦情の撲滅 安全対策の継続

※1 製油所などにおいて、品質トラブル事例等の水平展開を実施して、品質関連の苦情を撲滅するための取り組み。
 ※2 タンカーおよびローリーにて燃料油を出荷する場合に、前荷による積込品への品質影響を考慮して定めた積込時の基準。
 ※3 ローリー乗務員とSSスタッフとの相互確認による誤配送・誤荷卸を防止する取り組み。

2004年度品質保証活動

1.品質保証体制の構築と強化

グループ各社毎に、品質保証委員会とその実行組織を設置するとともに、苦情発生時の対応体制・ルールを明確にしました。

2.工程管理と商品の品質保証

当社グループは協力会社とともに、商品の受発注、製造、貯蔵、物流の各工程において品質保証・品質管理上の新たな課題点を明確にし、解決する未然防止活動を実施しました。具体的には、課題解決活動を盛り上げるため、「私達の品質宣言」による品質向上活動をグループを挙げて実施しました。

3.サービス品質の向上

サービス品質の向上を目的に、お客様の声・評価を生かしたPlan-Do-Check-Actionサイクルによる施策の立案とその実行を行いました。

「私達の品質宣言」活動の内容

- ひとりひとりが「次の作業工程をお客様」と考え、自分が受け持つ作業工程の中で「お客様」に対して何をすべきかを具体的にポスターに記入する。
- 記入した各人は宣言した内容を常に意識して行動する。
- 3ヵ月毎に宣言内容のフォローアップと更新を行う。



品質宣言ポスター

品質月間の取り組み

当社グループは、「品質意識の向上を図る」ことを目的に、毎年11月を品質月間と定め、協力会社も含めた様々な活動を展開しています。2004年度の品質月間では、「『お客様の満足』を獲得するために、お客様の視点に立脚した品質意識の向上を図る」をテーマに、当社グループ・協力会社の全従業員で以下の活動を実施しました。

1. スローガンの募集とポスター掲示

品質スローガンの募集に、約3,000件の応募があり、そのうち品質月間のテーマに沿った作品をグループスローガンに選出しました。また、各自の業務に密着した活動を行うために、各部署・各社で拠点スローガンを選定しました。品質月間中はこれらを記載したポスターを掲示し、品質意識の向上につなげました。

グループスローガン

お客様の笑顔は社員の誇り
信頼のあかし ENEOSブランド

新日本石油(株)名古屋油槽所 屋比久 正市

品質月間ポスター



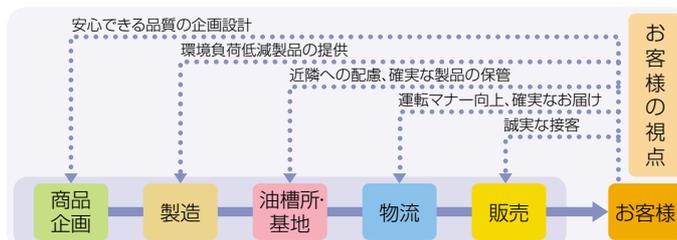
2. 品質講演会の開催

品質意識の向上を図る活動の一つとして、お客様志向を経営の基軸におかれる全日本空輸(株)様のCS推進室CS企画部・高木博成機長から「顧客満足(CS)を起点としたANAブランドの戦略」、客室本部品質サポート推進室品質評価部・林靖子主席部員から「客室部門における品質向上について～感動品質を目指して～」と題して講演していただき、お客様の視点に立った品質向上の重要性について理解を深めました。

3. 品質クイズの実施

「品質」に関する知識を深めるために、eラーニングを利用して「当社グループ商品」、「お客様の視点に立った品質」、「石油製品の品質」などについてクイズ形式で学習しました。

■お客様の満足獲得を考えた品質意識とは(具体例)



2005年度品質保証方針

2005年度は、当社グループが製造・販売する全ての商品およびサービスについて、お客様に満足いただくことを目的に、以下の方針のもと品質保証活動を進めています。

1. 苦情・トラブルの徹底的な未然防止

品質保証の各工程において、品質保証・品質管理上の新たな課題を明確にする。自工程完結の徹底により、商品苦情を未然に防止する。

2. サービス品質の向上

お客様の期待・要望事項を把握し、Plan-Do-Check-Actionサイクルの適用によりサービス品質向上を展開する。

次世代低燃費ATF「ATF WS」 『トヨタ技術開発賞』を受賞

トヨタ自動車(株)様と当社が共同開発したATF(オートマチック・トランスミッション・フルード=自動変速機油)「ATF WS」が、「2004年トヨタグローバル仕入先総会」において、『トヨタ技術開発賞』を受賞しました。ATF単独で1%以上の低燃費化を図り、トヨタ車の低燃費化、CO₂排出低減に大いに貢献したこと、難易度の高い開発に成功したことが評価され、石油会社単独では初受賞となりました。



製造から販売にわたるISO9001認証取得 ～新日本石油化学(株)～

新日本石油化学(株)は1995年に初めて川崎事業所にてISO9001*の認証を取得しました。これに加えて2003年は物流部門である本社SCMセンターの全てのグループ、そして2004年に販売部門の各グループが認証を取得しました。

* 国際標準化機構(International Organization for Standardization)が発行した品質管理および品質保証のための国際規格。世界100か国以上で採用されている。

サービスステーションにおけるCSRの取り組み

ENEOSブランドのサービスステーション(SS)は、2005年3月末現在、日本全国に約11,000ヵ所あり、給油だけでなく、洗車、安全点検、オイル交換、車検などカーケアに関するさまざまなサービスを提供しています。お客様との接点であるSSでは、お客様の満足と信頼を得られるように、心のかもった接客・サービスを心がけています。

●環境配慮製品

環境規制を先取りした環境ハイオク「ENEOS NEW ヴィーゴ」、サルファーフリーガソリン、サルファーフリー軽油、超省燃費型オイル「ENEOSモーターオイル エコステージ」など環境に配慮した石油製品を販売しています。(P.22)

●お客様の声を大切に

お客様相談室を設置し、お客様の貴重な声をサービスの向上に活かしています。(P.12)

●バリアフリー

車椅子対応トイレやスロープなどを設置し、体の不自由な方やお年寄りをはじめとする幅広い顧客層に対応したサービスルームづくりを進めています。

●静電気事故の防止

ガソリンは、静電気による小さな火花でも引火するおそれがあるため、セルフSSでは「静電気除去シート」を全ガソリン計量機に取り付けています。また、SSスタッフも静電気防止加工をしたユニフォームを着用しています。

●混油の防止

タンクローリーからの荷卸時の作業ミスによる混油を防止するため、電子制御システムを導入しています。

●土壌汚染の防止

土壌汚染を未然に防ぐために、地下タンクを二重構造にするとともに、計画的に土壌汚染調査を行い、汚染が確認された場合には、適切な対策を実施しています。(P.27)

●災害対応

ガソリンなどの危険物を取り扱うSSには、万全の耐震構造や防火対策が施されています。また、ENEOSのSSには、電気やガスなどのライフラインが寸断されるような大規模災害発生時でも、地域の皆様にエネルギーや水を供給できるよう自家発電設備や貯水槽を備えた「災害対応型SS」もあります。





● Dr.Drive

Dr.Drive (ドクタードライブ) は、プロのスタッフが診断・アドバイスを実施するカーケア店舗です。日ごろのメンテナンスに加え、車検サービスを提供しています。あなたの愛車のホームドクターとして「安心・爽快なドライブの出発地点」を目指し、2005年3月末現在、約2,000店舗に展開しています。

● 水素ステーション

燃料電池車の実用化に向けた研究が進んでおり、将来、燃料となる水素の供給拠点が必要になります。当社は、国から受託し、横浜市で水素ステーションを実験的に運営しており、燃料電池車の普及に水素供給インフラの整備という点から貢献しています。(P.24)

● 燃料電池

燃料電池車への水素供給だけでなく、定置式の燃料電池を設置して、近隣地域に対して効率よく電気と温水を供給する拠点にすることも検討しています。(P.23-24)

● SSスタッフの教育

ENEOSブランドのSSを信頼していただくためには、SSスタッフの質を高めることが不可欠です。特約店・販売店におけるSSスタッフ教育をサポートするため、当社では多種多様な研修メニューを用意しています。

● ENEOSカード

ENEOSカードには、お支払い機能だけでなく、ロードサービスなどの安心特典をご用意し、お客様のカーライフをサポートしています。さらに、お客様がSSでENEOSカードをご利用になった金額の0.01%相当額を(社)国土緑化推進機構へ寄付し、大切な森を守る活動の支援につなげています。(P.31)

● 個人情報保護

「ENEOS個人情報保護法ガイドブック」や各種マニュアルの配布などを通じて、個人情報の保護に取り組んでいます。(P.11)

●の色はそれぞれ下記の取り組みを表しています。

- 情報セキュリティ
- 品質保証
- 環境安全
- 社会貢献
- 人間尊重
- コンプライアンス:SS運営のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底しています。

環境マネジメント

環境経営を着実に推進するため、環境マネジメント体制を構築し、事業活動のあらゆる面で環境に配慮しています。

■ 新日本石油グループ環境ビジョン

新日本石油グループは、経営理念に「地球環境との調和」を掲げています。

持続可能な社会*の創造に向けて、わたしたちは何をすべきかを考え、2003年に「新日本石油グループ環境ビジョン」を策定しました。

※持続可能な社会。地球環境を守りながら経済的な豊かさも維持し、公正な社会を築くことで、将来にわたって発展し続ける社会のこと。

ビジョン1

持続可能な社会の創造を新日本石油グループの社会的役割と認識し、あらゆる事業活動において環境に配慮し続けます。



ビジョン3

地球環境と調和したエネルギーの技術開発を推進し、新エネルギーへの転換を牽引していくとともに、多様なエネルギーインフラの整備に取り組みます。

ビジョン2

環境負荷が少なく、かつエネルギーを効率的に利用できる商品を使用する文化を育てます。

■ 環境マネジメント体制

当社グループは、2005年6月、CSR推進体制の拡充に伴い、「新日本石油グループCSR委員会」のもとに、「新日本石油グループ社会環境安全委員会」を設置しました。

同委員会では、中期環境経営計画の策定、環境マネジメント体制の強化など、環境にかかる施策を審議・実行しています。

■ ISO14001 認証取得の拡大

当社グループは、1996年に根岸製油所で石油業界初のISO14001の認証を取得したのを手始めに、現在、環境に与える影響の大きい生産工場を中心に12社、24事業所が認証を取得しています。

環境経営のさらなる推進のため、2005年3月には、新日本石油(株)本社および中央技術研究所が認証を取得しましたが、2005年度以降も、新日本石油の全支店および、認証を取得していない関係会社本社部門への導入を進めていきます。

■ 環境教育の充実

2004年度に本社・中央技術研究所を対象としてeラーニングによる環境教育を開始しました。

環境教育を充実させ、従業員ひとりひとりの環境に対する意識を高めることによって、社内外における環境負荷の低減の取り組みにつなげていきます。

石油はこれからも大切なエネルギー

石油は他のエネルギーに比べ、(1)用途に多様性がある、(2)貯蔵・運搬が容易、(3)全国に供給インフラが整備されている等、利便性・経済性に優れており、私たちの日常生活において欠かすことのできないエネルギーです。事実、日本の一次エネルギー供給における石油比率は、現在約50%を占めており、将来においてもエネルギーの大宗を占めると予想されています(総合エネルギー調査会では2030年度の石油比率を約40%と想定)。

また、石油は災害にも強いエネルギーです。2004年10月の新潟県中越地震では、震度5以上の市町村に存在する358ヵ所のサービスステーション(SS)のうち346ヵ所のSSで、電気や都市ガスなどのライフラインがストップするなか、自家発電や手動ポンプなどによって、ガソリン・灯油の供給を継続しました。

さらに、石油はクリーンなエネルギーへと進化しています。当社では、世界に先駆けたサルファーフリーガソリン・軽油の供給、LPGや灯油を用いた燃料電池システムの開発・販売などを通じて、積極的にCO₂の削減、大気汚染防止対策を推進しています。

中期環境経営計画

第三次連結中期経営計画とともに「中期環境経営計画(2005～2007年度)」を策定し、製品・サービスにおける環境対応や環境負荷の低減などに継続的に取り組んでいます。

「中期環境経営計画」の主な実績と目標

重点テーマ	主な項目	2004年度の主な実績	2005～2007年度の主な目標
マネジメント体制の確立 (P.17)	ISO14001 認証取得の当社グループへの拡大	新日本石油(株)本社・中央技術研究所の認証取得	当社グループ19社に拡大
製品・サービスにおける環境対応 (P.22～25)	1.環境配慮製品・サービスの拡販		
	■自動車用燃料油	●ENEOS NEW ヴィーゴの全国展開 ^{*1} ●サルファーフリーガソリン・軽油の販売開始	●ENEOS NEW ヴィーゴの拡販 ●サルファーフリーガソリン・軽油の拡販
	■環境対応型潤滑油	●ENEOSモーターオイル エコステージ等の販売開始	ENEOSモーターオイル エコステージ等の拡販
	■石油コージェネレーションシステム	●ECO TOYOUシリーズ等の拡販	ESCO事業 ^{*2} の推進
	2.新エネルギーの開発と普及		
	■燃料電池	●LPG仕様家庭用燃料電池システム(ENEOS ECO LP-1)の商品化	灯油仕様燃料電池システムの商品化
■風力発電	●新規事業化の検討	事業化の推進	
■LNG	●生産から販売までの一貫操業体制の完成	LNG事業の推進	
環境負荷低減への取り組み (P.26～28)	1.地球温暖化防止対策		
	(1) 製油所の省エネルギー対策 ■製油所補正エネルギー消費原単位	●1990年度比18.4%削減	平均1%/年削減の継続(2010年度:1990年度比20%削減)
	(2) 京都メカニズムの活用 ■ベトナム・ランドン油田随伴ガス有効活用プロジェクト	●CDM化の推進	CDMとして国連機関に登録、排出権の発行
	■カーボンファンド	●JGRF ^{*3} への参画	世銀CDCF ^{*4} 、JGRFの活用
	2.土壌汚染調査・対策		
	■調査・対策の推進	●調査および状況に応じた対策の実施(調査397件、対策51件)	新日本石油(株)・新日本石油精製(株)の稼働中物件の2006年度中の調査完了 ^{*5}
■汚染土壌浄化技術	●現状技術の評価、低コスト技術開発テーマの抽出	原位置浄化技術 ^{*6} の開発	
3.廃棄物削減対策 ^{*7}	●最終処分量の1990年度比89%削減 ^{*8}	新日本石油精製(株)でのゼロエミッション達成	
4.オフィスにおける環境負荷低減の推進	●紙使用状況把握システムの運用開始	電力・紙使用量、廃棄物最終処分量の削減 ^{*9}	
その他の環境活動 (P.18、P.31～33)	1.グリーン調達 ⁷ の推進	●環境対応商品の優先購入ほか	グリーン購入比率100%
	2.環境貢献活動		
	■(社)国土緑化推進機構への寄付	●約2,000万円	寄付の継続
	■「ENEOSの森」の展開	●1ヵ所設置(神奈川県)	全国6ヵ所に拡大
■環境教育活動の展開	●1ヵ所実施(大阪製油所)	全国6製油所に拡大	

※1 沖縄県・一部島嶼部を除く ※2 包括的省エネルギーサービス事業 ※3 日本温暖化ガス削減基金 ※4 世界銀行コミュニティ開発炭素基金 ※5 社有以外のSSについても計画的に調査を実施 ※6 原位置で汚染土壌を掘削・移動せず、操業を継続しながら浄化できる技術 ※7 2010年度にグループ17社でゼロエミッション達成を目標 ※8 新日本石油精製(株)の産業廃棄物の実績 ※9 電力使用量3%削減、紙使用量10%削減、廃棄物最終処分量20%削減(当社本社および一部グループ会社での2007年度目標)

グリーン調達の推進

サプライチェーン全体において、効果的、継続的に環境負荷を低減するため、グリーン調達を推進しています。

- グリーン購入** 事務用品等における環境対応商品の優先購入と低公害車の積極的な導入を進めています。2005年度は、対象品目を拡大するとともに、2007年度までにグリーン購入比率の100%達成を目標に取り組んでいます。
- 資材等のグリーン化** 外部より調達する製造用資材等への有害化学物質の含有を防止する取り組みを進めています。
- サプライヤーのグリーン化** サプライヤーの皆様と一体となった継続的な環境負荷の低減に取り組んでいます。2004年度は、ガイドラインの策定に向けて、一部のサプライヤーの皆様へ環境への取り組みに関するアンケート調査にご協力いただきました。

新日本石油グループの環境負荷全体図

INPUT (投入)

	2003年度	2004年度	増減
電気(百万kWh)	0.8	1.1	0.3
燃料(万kl ^{*1})	5	18	13
用水(万トン)	-	1	-
海水(億トン)	-	0.6	-

※1 原油換算

	2003年度	2004年度	増減
電気(百万kWh)	17	24	7
燃料(万kl ^{*1})	61	21	-40
用水(万トン)	8	11	3
海水(億トン)	4	1	-3

INPUT

INPUT



石油・天然ガス
探鉱・開発

●新日本石油開発(株)^{※2}

原油(購入)

2003年度 6,023万kl
2004年度 6,175万kl
増減 152万kl

原油・コンデンサート
(出荷)^{※3}

2003年度 316万kl
2004年度 359万kl
増減 43万kl

ガス(出荷)^{※4}

2003年度 8億m³
2004年度 28億m³
増減 20億m³



輸送

●新日本石油タンカー(株)^{※5}

備蓄

- 新日本石油基地(株)
- 沖縄石油基地(株)
- 志布志石油備蓄(株)^{※6}
- 上五島石油備蓄(株)^{※6}

※2 INPUT/OUTPUTは日本ベトナム石油(株)および日石マレーシア石油開発(株)のデータ

※3 日本ベトナム石油(株)のデータ

※4 日石マレーシア石油開発(株)のデータ

※5 2003年度は他社の原油輸送分のデータを含めていましたが、2004年度より他社分を除きました。

※6 2004年度より新たに集計に加えました。

OUTPUT

OUTPUT

OUTPUT (排出)

	2003年度	2004年度	増減
CO ₂ ^{※8} (万トン)	82	103	21
SOx(トン)	150	160	10
NOx(トン)	1,146	1,540	394
ばいじん(トン)	3	30	27
COD(トン)	-	90	-
廃棄物 最終処分量 ^{※9} (トン)	25,552	26,250	698

※8 メタン漏出量を含みます。

※9 2004年度より産業廃棄物に一般廃棄物を加えました。

	2003年度	2004年度	増減
CO ₂ (万トン)	166	57	-109
SOx(トン)	14,631	10,564	-4,067
NOx(トン)	47	38	-9
ばいじん(トン)	5	6	1
COD(トン)	0.1	0.2	0.1
廃棄物最終処分量 ^{※9} (トン)	486	430	-56
VOC(ベンゼン)(トン)	1	1	0
(トルエン)(トン)	1	2	1
(キシレン)(トン)	22	23	1

	2003年度	2004年度	増減
電気(百万kWh)	264	246	-18
燃料(万kl ^{*1})	485	503	18
用水(万トン)	8,017	8,430	413
海水(億トン)	6	6	0

	2003年度	2004年度	増減
電気(百万kWh)	18	34	16
燃料(万kl ^{*1})	21	30	9
用水(万トン)	16	14	-2

《INPUTデータ》

電気:外部からの購入電力量
 燃料:自家発電などの燃料使用量
 用水:上水、工業用水の使用量
 海水:海水の使用量

INPUT

INPUT



**精製
生産**

- 新日本石油精製(株)
- 日本海石油(株)
- 新日本石油化学(株)
- 新日本石油加工(株)
- 和歌山石油精製(株)



**物流
販売**

- 新日本石油(株)
- 新日本石油ガス(株)^{*7}



お客様(消費)

販売数量	2003年度	2004年度	増減
LPG(万トン)	281	284	3
揮発油(万kl)	1,409	1,472	63
ナフサ(万kl)	605	628	23
ジェット(万kl)	122	121	-1
灯油(万kl)	707	771	64
軽油(万kl)	861	877	16
A重油(万kl)	836	884	48
C重油(万kl)	894	795	-99
原油(万kl)	212	205	-7
製品融通 他(万kl)	2,972	2,991	19

^{*7} 2004年度より、物流にかかるデータを追加しました。

OUTPUT

OUTPUT

OUTPUT

	2003年度	2004年度	増減
CO ₂ (万トン)	1,248	1,296	48 ^{*10}
SOx(トン)	7,450	5,850	-1,600
NOx(トン)	8,011	7,332	-679
ばいじん(トン)	557	571	14
COD(トン)	426	485	59
廃棄物最終処分量 ^{*9} (トン)	2,477	2,569	92
VOC(ベンゼン)(トン)	37	38	1
(トルエン)(トン)	106	111	5
(キシレン)(トン)	51	52	1

	2003年度	2004年度	増減
CO ₂ (万トン)	56	81	25
SOx(トン)	8	4	-4
NOx(トン)	13	4	-9
ばいじん(トン)	0.4	0.2	-0.2
COD(トン)	2	1	-1
廃棄物 最終処分量 ^{*9} (トン)	161	219	58

	2003年度	2004年度	増減
CO ₂ (万トン)	14,098	14,316	218

^{*10} ガソリン・軽油のサルファーフリー化のための設備増強や処理増等により、排出量は増加しましたが、省エネルギーの取り組みにより、製油所エネルギー消費原単位は、石油連盟自主行動計画の目標以上に低減しています。

(注) CO₂排出量は、環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案Ver 1.5)」により算出しました。

環境効率、環境会計

環境経営の効率性および有効性を評価するため、環境効率指標および環境会計を導入しています。

環境負荷の統合評価

多様な環境面への取り組みを総合的に評価するため、環境負荷の統合化*を行いました。

石油事業における環境負荷は、硫黄分の低いガソリンや軽油の販売などにより、製品の消費段階では減少しています(図1)。一方、製品消費段階の負荷低減に伴う、装置の増強などにより、精製段階における負荷は増加しますが(図2)、省エネルギーの取り組みにより、製油所エネルギー消費原単位の抑制に努めています(P.26参照)。

また、石油事業における環境負荷と生産量の関係を分析した結果、総合的な環境効率は一貫して改善されています(図3)。

※(独)産業技術総合研究所のLIME手法を用いています。

図1 環境負荷総量の推移
(採掘+輸送+精製+消費)

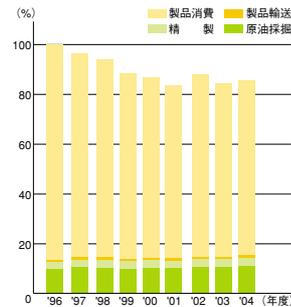


図2 精製段階における環境負荷総量の推移

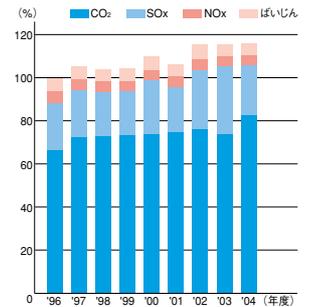


図3 環境効率の推移(全体)



環境会計概要

環境経営の効率性および有効性を評価する経営管理ツールならびに情報開示ツールとして環境会計を導入しています。2003年度に導入した環境情報管理システムにより、効率的な集計およびデータの一元管理を行っています。2004年度は、省エネルギー設備の導入など環境投資が204億円、環境設備の運転経費など環境経費が1,068億円でした。詳細は、当社ホームページ(<http://www.eneos.co.jp/>)に10月より掲載する予定です。

■ 小区分の主な内訳

- ※ 1 省エネルギー、新エネルギー導入、CO₂削減対策の調査・検討
- ※ 2 自動車排出ガス中のNO_x、PMなどを低減する環境対応型ガソリン・軽油の開発、環境対応事業の推進(燃料電池の開発、石油コージェネレーションシステムの普及、再生可能エネルギー機器の開発導入)、環境配慮型潤滑油等の開発
- ※ 3 自主的な土壤汚染調査・対策
- ※ 4 廃棄物の最終処分量を削減するための活動(再生ドラムの使用など)、環境貢献活動、グリーン購入
- ※ 5 排煙脱硫設備、排煙脱硝設備、ばいじん除去設備、排水処理設備(油分、COD除去等)、騒音振動対策設備
- ※ 6 廃棄物の外部委託処理
- ※ 7 環境法令、行政指導による緑地整備
- ※ 8 日常的な環境管理(環境部門の件費、ISO14001審査、図書購入等)
- ※ 9 ガソリン、軽油、重油脱硫装置(製品中の硫黄分の低減)、ガソリン品質向上装置(オクタン価向上、ベンゼン除去等)
- ※10 環境法令、行政指導による土壤汚染調査・対策
- ※11 公害健康被害補償法による汚染負荷量賦課金

■ 2004年度環境会計

(億円)

	大区分	小区分	2003年度	2004年度
環境投資	目標管理	地球温暖化防止対策*1	36	5
		環境対応商品開発*2	8	19
		土壤汚染調査・対策*3	-	-
		廃棄物対策他*4	2	0
	法規制	公害防止*5	199	141
		廃棄物処理*6	-	-
		緑地等*7	3	0
	社内管理	日常管理*8	-	-
		製品環境対策*9	32	39
	環境損失	土壤汚染調査・対策*10	-	-
公害賦課金*11		-	-	
	合計	280	204	
環境経費	目標管理	地球温暖化防止対策*1	53	52
		環境対応商品開発*2	71	80
		土壤汚染調査・対策*3	27	14
		廃棄物対策他*4	27	28
	法規制	公害防止*5	170	197
		廃棄物処理*6	14	15
		緑地等*7	5	6
	社内管理	日常管理*8	13	14
		製品環境対策*9	649	646
	環境損失	土壤汚染調査・対策*10	1	4
公害賦課金*11		11	12	
	合計	1,041	1,068	

ENEOS NEW ヴィーゴ

自動車から排出される大気汚染物質や地球温暖化ガスを削減するために、高品質な燃料油の開発・普及に努めています。

環境ハイオクENEOS NEW ヴィーゴ

新日本石油(株)が、2005年1月から供給を開始した「ENEOS NEW ヴィーゴ」は、従来の「ENEOS ヴィーゴ」の特徴である「サルファーフリーの保証」と「摩擦調整剤の配合」に加えて、「国内最先端の清浄性能」を実現した環境対応ハイオクガソリンです。

ENEOS NEW ヴィーゴの特徴

新規性能

国内最先端の清浄性能

新たな高性能清浄剤の配合で
吸気弁の汚れを**86%**削減
規制排出ガス成分を
最大**10%~30%**低減

従来からの性能

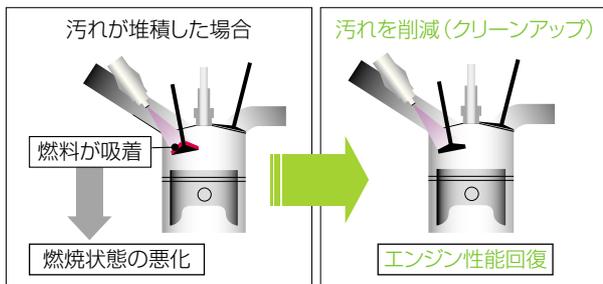
摩擦調整剤の配合

燃費 **最大3%向上**
加速性 **最大5%向上**

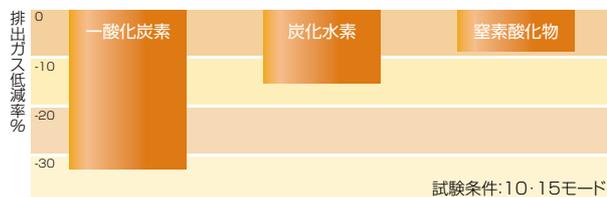
サルファーフリーの保証
将来の環境規制を先取り

「ENEOS NEW ヴィーゴ」は、新たな高性能清浄剤の配合により、従来の「ENEOS ヴィーゴ」が持っていた清浄性能を進化させたもので、エンジン内部をきれいにし、吸気弁の汚れを86%削減することが可能になりました。これにより排出ガス中の規制排出ガス成分(一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物)を最大10~30%低減します。

エンジン清浄性能



排出ガス低減効果



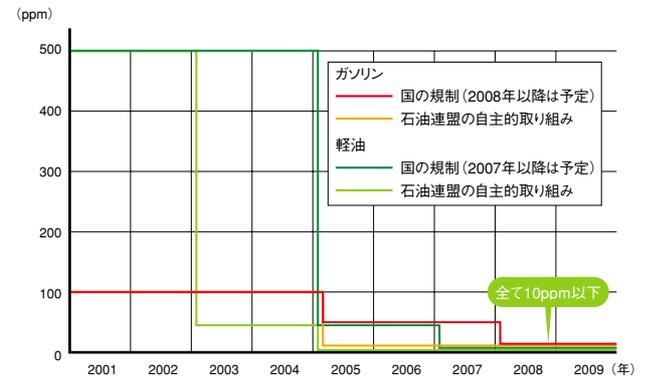
また、国内で唯一、摩擦調整剤を配合しているため、燃費が最大3%改善(CO₂排出量を削減)、加速性が最大5%向上します。2005年7月現在、一部島嶼部を除いて全国で販売しており、大変好評をいただいています。

サルファーフリー自動車用燃料

当社は、将来の環境規制を先取りして自動車用燃料のサルファーフリー化*を実現し、世界に先駆けて2005年1月からサルファーフリーのレギュラーガソリンと軽油の供給を開始しています。サルファーフリー燃料は、大気汚染の抑制だけでなく、燃費が大幅に改善した新型エンジンの自動車への搭載を可能にし、CO₂削減に寄与します。また、軽油のサルファーフリー化は、排出ガス性状の改善により、ガソリン車に比べて燃費性能に優れるディーゼル乗用車の普及に貢献するものです。

* ガソリン、軽油に含まれる硫黄分が、10ppm以下。ppm(part per million)とは、濃度をあらわす単位(百万分の一)で、10ppmとは0.0010%。

ガソリン・軽油中に含まれる硫黄分の現状と規制の見通し



「東京都環境賞(知事賞)」を受賞

石油連盟加盟各社は、2005年1月1日より、世界に先駆けて硫黄分10ppm以下のサルファーフリーガソリン・軽油の供給を開始しましたが、このような環境問題に対する積極的な取り組みが評価され、石油連盟は「平成17年度東京都環境賞(知事賞)」を受賞しました。今回の受賞は、平成14年度(50ppm低硫黄軽油の早期供給)に続き、2回目の受賞となります。



感謝状を手にする
渡会長と記念メダル



燃料電池

石油系燃料を利用する世界初のLPG仕様家庭用燃料電池システムを商品化し、燃料電池のある環境にやさしい快適な生活を提案しています。

燃料電池システムの原理

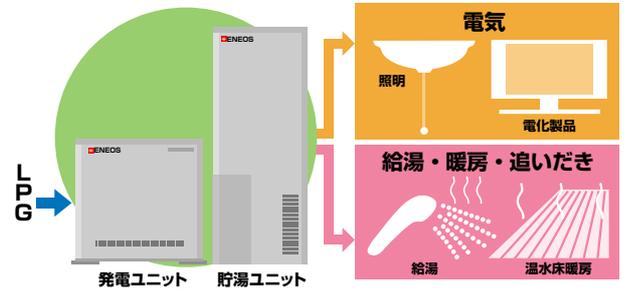
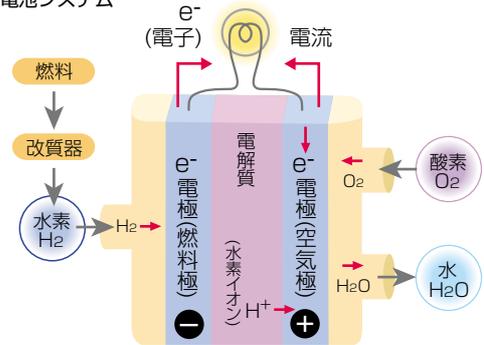
燃料電池は、水の電気分解と逆の原理で発電します。水素は天然資源としてほとんど存在しないため、石油、LPG、天然ガスなどから取り出します。燃料電池は、この水素を燃焼させるのではなく、電気化学反応により直接電気エネルギーに変換するため発電効率が高く、また、地球温暖化につながるCO₂や、大気を汚染するSO_xやNO_xの排出も大幅に低減できます。さらに反応する際に出る熱を利用し、静かで効率の良いコージェネレーションシステムを構成できます。

世界初のLPG仕様家庭用燃料電池システムの商品化

当社は、2003年より全国で実施してきたモニターテストによって蓄積された実証データ・知見をもとに改良を重ね、世界初のLPG仕様家庭用燃料電池システム（商品名:ENEOS ECO LP-1）を2005年3月に商品化しました。同商品は、電気と同時にお湯をつくるコージェネレーションシステムで、総合エネルギー効率が76%と高い「環境対応型エネルギーシステム」です。2005年度に関東圏1都10県に150台を設置し、2006年度より全国に展開する予定です。

また、灯油を燃料とした家庭用・業務用燃料電池システムの実証試験を実施し、早期商品化に向けて研究開発に取り組んでいます。

■燃料電池システム



■ENEOS ECO LP-1の仕様

定格発電容量	750 W	貯湯槽容量	200リットル
発電効率	34%(LHV*)	熱回収効率	42%(LHV*)

(発電ユニット：幅1.0m 高さ1.0m 奥行0.45m)
(貯湯ユニット：幅0.75m 高さ1.9m 奥行0.44m)

※LHV: Lower Heating Valueの略称。低位発熱量。燃料の持つ発熱量から、燃料の燃焼によって生じる水蒸気の凝縮潜熱を差し引いた発熱量のこと。

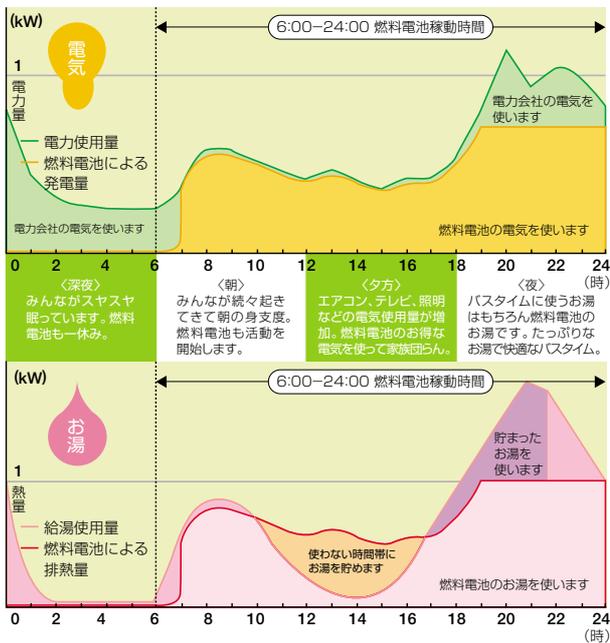
■「ENEOS ECO LP-1」の4つのメリット

<p>環境にやさしい</p> <p>二酸化炭素 (CO₂) を約30~40%削減</p> <p>火力発電 + 従来給湯器 家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム</p>	<p>効率的な省エネ設計</p> <p>従来の電力供給システムの約2倍以上のエネルギー効率(76%)を実現</p> <p>従来のシステム 発電所 → 電気 (35~40%) 100% → 送電ロス 5% 利用されない排熱 55~60%</p> <p>燃料電池システム 燃料電池 → 電気 (70~80%) 100% → 熱(湯) 利用困難な排熱 20~30%</p>	<p>光熱費もかしく節約</p> <p>光熱費全体では約20%強の削減</p> <p>LPG仕様燃料電池導入による年間ランニングコストメリット(試算例)*</p> <p>導入前: LPG (約250,000円), 電気 (約100,000円) 導入後: LPG (約150,000円), 電気 (約50,000円)</p> <p>※実際の導入メリットは、LPGの価格や家族構成などにより、大きく異なります。</p>	<p>災害に強いLPG</p> <p>LPGは分散自立型のエネルギーで、災害時の復旧が早い</p> <p>阪神淡路大震災におけるライフライン復旧状況</p> <p>千軒: LPG (約1,200), 都市ガス (約1,000), 電気 (約800), 水道 (約600), 簡易ガス (約400)</p> <p>※LPGは30万軒しか影響がなく実質約10日間という迅速な対応で復旧しました。</p> <p>出典: 日本LPガス団体協議会「防災都市づくりの提言」</p>
---	--	--	---

燃料電池のある生活

家庭で、電気もお湯も生活スタイルに合わせて上手に供給できる効率設計となっています。

燃料電池システム



愛・地球博～グローバル・ハウスにLPG仕様燃料電池システム設置～

当社グループは、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）にLPG仕様燃料電池システムを3台提供しています。2005年日本国際博覧会協会のテーマ館であるグローバル・ハウスのエントランス付近に設置された2台は、当社が展示するオブジェの「銀河時計」および「浮かぶ地球」を駆動する電気を供給し、「マンモスラボ」出口付近に設置された1台はグローバル・ハウスの電源の一部として電気を供給しています。

自動車への応用

当社では、経済産業省の実施している「水素・燃料電池実証プロジェクト（JHFC*）」に参画し、公道走行実証試験に使用する燃料電池車へ水素を供給する「JHFC横浜旭水素ステーション」を横浜市に設置・運営しています。この水素ステーションでは、ナフサを燃料として製造した水素を供給するとともに、燃料電池車の水素供給インフラの実用化に向けた研究を行っています。

また、当社の中央技術研究所の社有車として、トヨタ自動車（株）様から燃料電池車をリース購入し、水素ステーションにおける水素供給インフラ実証試験に積極的に活用しています。今後も、燃料電池車に対する水素供給インフラの確立に向け、研究開発を推進します。

※ Japan Hydrogen & Fuel Cell Demonstration Project



中央技術研究所で
使用している
燃料電池車



公道走行実証実験中
の燃料電池車に水素
を供給する「JHFC横浜
旭水素ステーション」

LNG、風力、 コージェネレーション

LNG事業、風力発電、多様なコージェネレーションシステムの展開などを通じて、環境負荷の少ないエネルギーの供給に取り組んでいます。

LNG事業

天然ガスは、燃焼時にSOxを発生せず、NOx・CO₂の排出量も少ないクリーンエネルギーです。埋蔵量が豊富で地域偏在性も少なく、またマイナス162℃まで冷却すると液化し(LNG:液化天然ガス)、タンカーによる輸送やタンクによる貯蔵もできるため、近年有望なエネルギーとして注目を浴びています。

新日本石油グループは、マレーシアやインドネシアに自主開発のガス田を保有しています。このうちマレーシアでは、日本企業として初めて天然ガスの探鉱・開発から液化・販売に至るまでの一貫操業体制を確立し、日本国内外の電力、ガス会社等にLNGを供給しています。また、インドネシアでは2008年度からの生産開始を予定しています。



マレーシア・サラワク沖のヘランガス田

風力発電

当社グループは、自然エネルギーを利用した風力発電を行っています。秋田油槽所において、1,500kWの発電能力を持つ風力発電設備を設置し、発電した電力は、秋田油槽所内で自家消費するとともに、東北電力(株)様に販売しています。2003年4月より全面施行されたRPS法*への対応も含め、当社グループ内の事業所を中心に風況調査を実施し、クリーンな風力発電をさらに事業化すべく検討を進めています。

※ 2002年に公布された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」



秋田油槽所内の風力発電設備

コージェネレーションシステムの展開

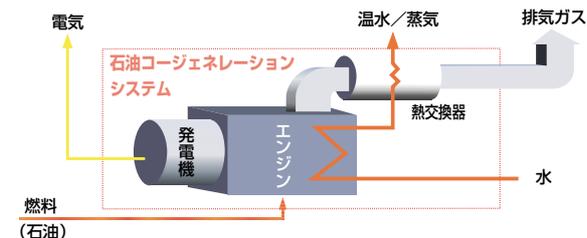
省エネルギーとCO₂削減が可能なコージェネレーションシステム*1)を多数のお客様に導入いただいています。当社は長年にわたる経験と豊富な実績による高い技術力を有し、設計、施工、運転サポートからメンテナンスまでの一貫したサービス体制を整えています。さらに、新日本石油トータルエネルギーシステム(TES)として、お客様のニーズや規模に適した「省エネルギーシステム機器」(業務用灯油エアコンや遠赤外線エコレイヒーターなど)を提案しています。

今後、ESCO事業*2)も推進し、お客様の多様なニーズにお応えしていきます。

※1 電気と熱を同時に供給するエネルギーシステム。エネルギー利用効率、従来システムの52%と比較して75%に向上します(当社比)。ショッピングセンター、工場、ホテルなどで採用されています。

※2 Energy Service Companyの略。従前の利便性を損なうことなく省エネルギーに関する包括的なサービス(技術、設備、人材、資金など)を提供し、その顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として収受する事業。

石油コージェネレーションシステムの仕組み



新日石プラスト(株) 芝山工場での設置例

地球温暖化防止対策

製造部門におけるエネルギー消費量の削減や、京都メカニズムの活用等を通じて、積極的に国内外で地球温暖化防止に取り組んでいます。

国内における取り組み

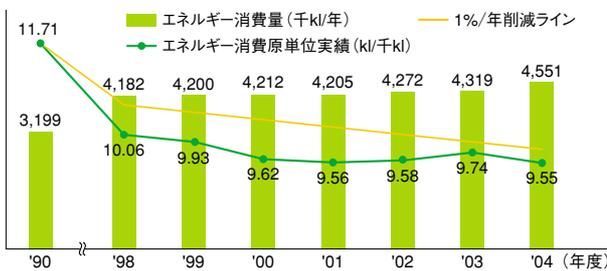
石油精製部門における取り組み

新日本石油グループの石油精製部門は、2010年度の製油所エネルギー消費原単位*について、石油連盟の掲げる1990年度比10%削減を上回る20%削減(平均1%/年)を目標としています。

2004年度の削減実績は、1990年度比18.4%となり、石油連盟の目標をすでに達成しています。

*石油業界で共通して使用する省エネルギー推進効果の評価方法であり、エネルギー消費量(k)を常圧蒸留装置換算原油処理量(千kl)で割った数字です。詳細は石油連盟ホームページ(<http://www.paj.gr.jp>)をご参照ください。

製油所のエネルギー消費原単位およびエネルギー消費量



ガソリン・軽油の低硫黄化のための設備増強等に伴い、製油所におけるエネルギー消費量は増加していますが、省エネ努力等によりエネルギー消費原単位は着実に減少しています。

製油所のCO₂排出量、原単位

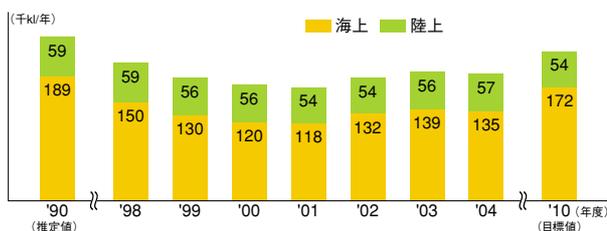


(注) 排出係数の見直しにより、2002年度および2003年度分の実績値を修正しました。

輸送部門における取り組み

物流の効率化に努めた結果、2004年度の燃料消費実績は、1990年度比56千kl(23%)の削減となり、2010年度の石油連盟および当社の目標である9%削減を達成しています。

国内輸送における燃料消費量

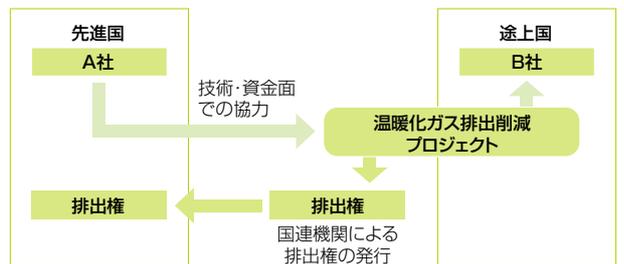


海外における取り組み

ベトナム・ランドン油田における随伴ガスの有効活用

日本ベトナム石油(株)(新日本石油開発(株)の子会社)のベトナム南部沖のランドン油田では、原油生産に伴い発生する随伴ガスを従来焼却していました。この随伴ガスを2001年よりパイプラインを通じて陸上に供給し、有効活用することにより、CO₂を削減することが可能となりました。現在、このプロジェクトをクリーン開発メカニズム(CDM)として国連機関に申請しています。

クリーン開発メカニズム



世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)への参画

当社は世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)に出資しています。この基金は、世界銀行が世界各国の政府・企業から集めた拠出金を活用し、住民の生活水準の向上をめざしつつ、途上国が行う地球温暖化ガス排出削減の小規模プロジェクト(風力や太陽光などの再生可能エネルギー)を支援するものです。排出削減相当分は、排出権として出資者に分配されます。

日本温暖化ガス削減基金(JGRF)への参画

当社は、国際協力銀行、日本政策投資銀行、国内企業が設立した「日本温暖化ガス削減基金(JGRF)」に最大出資者として参画しています。また排出権を調達する「日本カーボンファイナンス(株)(JCF)」に出資するとともに、役員を派遣しています。

土壌汚染調査・対策

生活環境の保全のため、自主的な管理基準を策定し、土壌・地下水汚染の調査・対策を進めています。

土壌・地下水の調査・対策基本方針

新日本石油グループは、土壌・地下水の汚染の可能性があるすべての土地について、計画的に調査・対策を実施しています。2001年度に土壌汚染調査・対策の基本方針となる「土壌・地下水に係る調査・浄化要領」を定め、「土壌汚染対策法」関連の基準対象物質に加えて、当社グループの主要製品である石油製品からの油分についても自主基準を設けました。

廃止・改造を行う物件については、その都度調査を行っています。現在使用中の当社および新日本石油精製(株)が所有する物件については、2006年度中に調査を完了する予定です。また、関係会社が所有する物件についても、汚染リスクがあると考えられるものについては、2005年度より調査しています。これらの調査によって、汚染が確認された場合には、汚染状況に応じた適切な対策を実施しています。

2004年度の調査・対策実績

2004年度の調査・対策実績は下表のとおりです。

区分	調査		対策		
	件数	費用(百万円)	件数	費用(百万円)	
S	S	380	361	47	1,129
油槽所		9	17	4	239
製油所・事業所		6	128	0	0
その他		2	15	0	0
合計		397	521	51	1,368

なお、環境基準を上回ったことにより、自治体に報告し、対策を講じている物件は下表のとおりです。これらの物件については速やかに浄化対策を実施し、汚染物質の除去に努めています。

区分	所在地	調査結果				進捗状況	
		土壌		地下水			
		物質	倍率(対基準値)	物質	倍率(対基準値)		
遊休地	北海道美幌町	ベンゼン	15	ベンゼン	150	対策中	
	北海道札幌市	ベンゼン	130	ベンゼン	670	完了	
	栃木県小山市	ベンゼン	13	ベンゼン	35	対策中	
	大阪府大阪市	ベンゼン	9	ベンゼン	15	対策中	
	三重県桑名市	ベンゼン	21	ベンゼン	19	対策中	
	岡山県倉敷市	ベンゼン	55	ベンゼン	500	完了	
		鉛(溶出)	2	—	—	—	—
	岡山県倉敷市	—	—	ベンゼン	200	完了	
	宮崎県串間市	ベンゼン	6,800	ベンゼン	5,500	対策中	
	宮崎県延岡市	ベンゼン	220	ベンゼン	7,300	対策中	
稼働中	佐賀県佐賀市	ベンゼン	140	ベンゼン	3,800	対策中	
	岡山県倉敷市	—	—	ベンゼン	3	対策中	
	岡山県倉敷市	ベンゼン	2	ベンゼン	20	対策中	
	兵庫県尼崎市	ベンゼン	2	ベンゼン	30	対策中	

土壌汚染調査・対策の推進

当社と(株)NIPPOコーポレーションは、調査体制の充実および迅速対応を目的に、2002年10月、共同出資により土壌調査の専門会社である(株)グリーンサーチを設立しました。

また、(株)NIPPOコーポレーションは、2000年度から浄化工法の自社開発に取り組み、様々な浄化工法を取り揃えて汚染の状況に合わせた浄化対策を提案しています。

同社の土壌浄化センターでは、代表的な土壌浄化工法である高温型熱処理装置を常設しており、専用バスにより、船で全国各地から持ち込み処理が可能となっています。

低コスト土壌浄化技術の研究開発

当社は、低コストで適切な汚染土壌の対策技術の確立を目的として、2005年度から(株)NIPPOコーポレーションと共同して浄化技術に関する新しい研究開発に取り組んでいます。

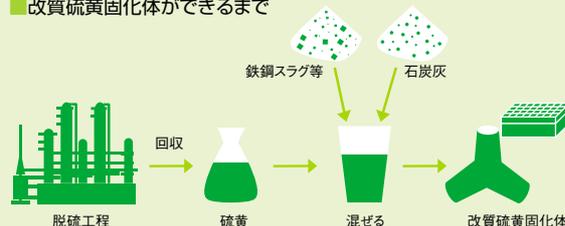
改質硫黄固化体「レコサル(RECOSUL)®」

石油精製の脱硫工程で回収した硫黄を鉄鋼スラグ^{※2}や石炭灰等と混ぜ合わせることで、コンクリートの代替となる新材料として開発を進めてきた「改質硫黄固化体」を「レコサル」と命名しました。「レコサル」は、高強度で遮水性に優れ、かつ耐酸性の高い新材料であり、他産業の副産物やカキ殻等の廃棄物も再資源化できる環境にやさしいリサイクル製品です。(財)石油産業活性化センターの補助を受け、2004年8月には室蘭製油所隣接地に約70トン/日の実証プラントが竣工し、大型サンプルの製造ならびにフィールド試験を行いながら、事業としての採算性の検証を重ねています。また、2004年12月に開催された「エコプロダクツ2004」に出展しました。



カキ殻を骨材に用いた藻礁

改質硫黄固化体ができるまで



※1 「リサイクル(Recycle)」、「エコロジー(Ecology)」、「硫黄(Sulfur)」の3つの言葉を組み合わせた造語。

※2 溶鉱炉などで鉱石を溶錬する際に生じる非金属性のかす。

廃棄物削減対策

循環型社会の構築に貢献するために、廃棄物の削減、再資源化に取り組んでいます。

廃棄物削減の取り組み

新日本石油グループ^{※1}は、2010年度の廃棄物(産業廃棄物および一般廃棄物)のゼロエミッション^{※2}達成を目標に掲げ、中期環境経営計画(2005~2007年度)において、廃棄物の削減、再資源化に取り組んでいます。

廃棄物の発生量の多い製油所を所管する新日本石油精製(株)では、上記グループ目標を前倒して、2007年度の廃棄物のゼロエミッション達成を目標に最終処分量の削減に取り組んでいます。(なお、石油連盟の目標「産業廃棄物の最終処分量を2010年度までに1990年度比67%削減」については、すでに達成しています。)

※1 新日本石油開発(株)、(株)NIPPOコーポレーションを除く。

※2 新日本石油グループ「ゼロエミッション」定義 $\frac{\text{廃棄物の最終処分量}}{\text{廃棄物の発生量}} < 1\%$

■新日本石油精製(株)の最終処分量および最終処分比率
(産業廃棄物の最終処分量/産業廃棄物の発生量)



製油所における廃棄物の再資源化

製油所から排出される廃棄物には、汚泥、使用済触媒、建設廃材、廃油などがあります。これらの廃棄物は、次のように再資源化されています。

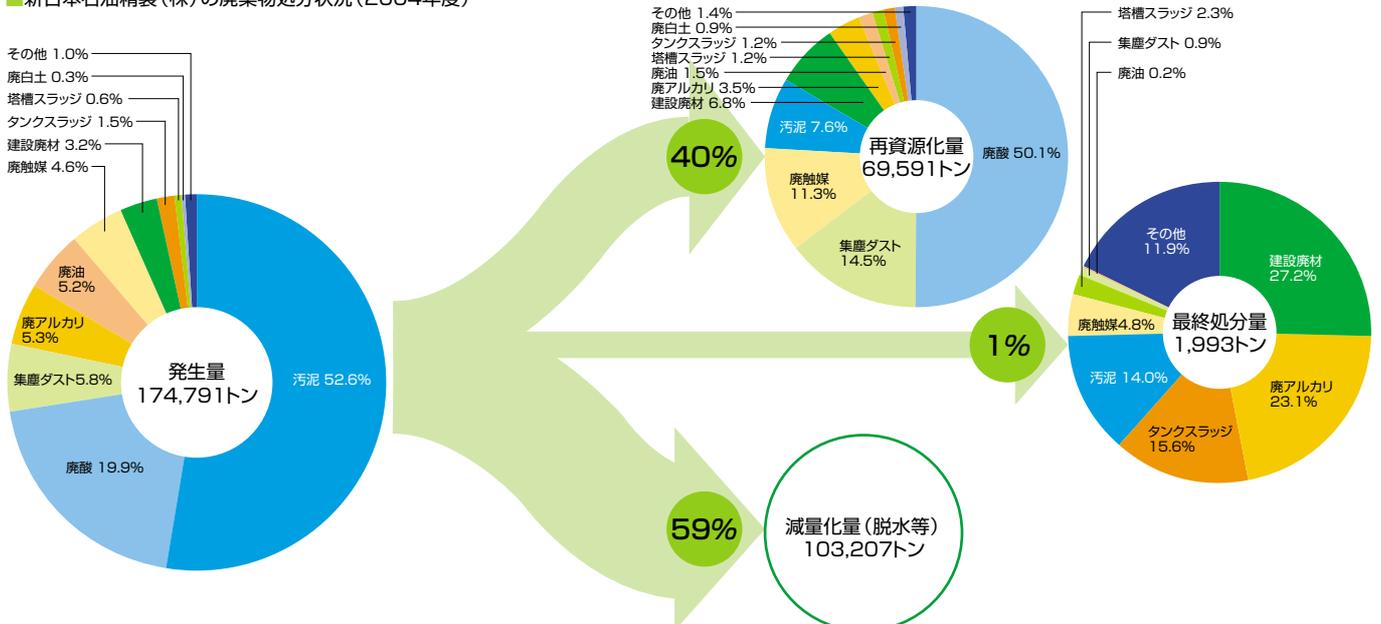
- 1.汚泥:排水処理工程から発生する汚泥は、脱水・乾燥された後、主にセメント原料として再資源化されています。
- 2.使用済触媒:石油の脱硫・分解の工程で用いられた触媒が活性を失うと使用済触媒となります。使用済触媒に含まれるバナジウム、モリブデンなどの有用な金属は、金属回収処理会社において可能な限り回収され、再資源化されています。
- 3.建設廃材:設備の改廃などによって発生する建設廃材は、分別後、路盤基材などに再資源化されています。
- 4.廃油:サーマルリサイクル[※]後、路盤基材などに再資源化されています。

※ 廃棄物を単に焼却処理するだけではなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収し、発電等に利用すること。

廃棄物リスク管理

廃棄物処理を委託した廃棄物処理業者による不法投棄等のリスクを低減するため、廃棄物処理業者の選定・監査を定期的に行っています。

■新日本石油精製(株)の廃棄物処分状況(2004年度)



安全の確保

生産から販売に至るまで、事故・災害の未然防止と万一の発生に備えた対策強化に日々努めています。

安全操業の考え方

万一の事故・災害の発生は地域社会や企業の経営に甚大な影響を与えます。新日本石油グループは、「安全確保は経営の基本」との認識のもと、安全対策強化に努めています。「新日本石油グループ社会環境安全委員会」のもとに安全部会を設け、生産から販売に至るすべての工程において、継続的な安全操業のためにPlan-Do-Check-Actionサイクルをまわしています。

事故や災害の未然防止

製油所・油槽所・物流（ローリー、タンカー）部門毎に、2004年度重点目標を定め、事故や災害の未然防止のための安全活動に取り組みました。2005年度も前年度の重点目標をさらに前進させることを中心として、継続的な安全管理活動に取り組んでいきます。

2004年度重点目標

製油所

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 自主保安の強化 | ・設備維持管理の確実な実行
・類似災害防止活動など安全活動のさらなる推進
・保安教育の充実 |
| (2) リスクマネジメント体制の構築 | ・変更管理*の確実な実行
・プロセスのリスクアセスメントの定着
・危機管理の充実 |
| (3) 労働災害の撲滅 | ・目標管理としての労働災害指数の導入とその運用
・協力会社に対する安全指導体制の充実 |

油槽所

- (1) 安全拠点としての管理強化
- (2) 設備維持管理の強化

タンカー

- (1) 安全推進員活動の強化
- (2) 内航安全会の活性化
- (3) 作業前ミーティングの徹底

ローリー

- (1) 安全教育の拡充
- (2) 点呼の拡充
- (3) 走行クレームの撲滅

*設備や運転方法を変更する場合、新たな危険性が入り込み、予期しないトラブルが発生しやすいため、変更による影響を評価し、その危険性を確実に排除することを目的とした管理システム。

メディアトレーニングの実施

万一の事故・災害が発生した場合、ステークホルダーの皆様に対して、正しい情報を伝え、適切な広報対応を行うことが必要となります。新日本石油精製(株)の7製油所では、事故・災害時の刻々と変化する状況に対応する能力を向上させるため、リアルタイム型シミュレーション訓練(メディアトレーニング)を定期的実施しています。

同トレーニングにおいては、事故が起きたことを想定し、従業員がマスコミ関係者、地域住民などに扮し、電話対応や記者会見を行い、問題点や改善点の洗い出しを行っています。

〈根岸製油所メディアトレーニングの様子〉



緊迫した対策本部の様子



トラブルの状況把握の様子

ローリー乗務員の指導・教育を通じて「安全の確保」に努めています。

(株)エネックス関東支店 安全指導班長 萩原 萬吉様

(株)エネックスでは、車両事業所毎にローリー乗務員の中から安全指導班長が任命されますが、私もそのなかの一人です。安全指導班長の主な役割は、新人乗務員や経験の浅い乗務員への安全作業・運転についての指導教育です。

積込作業や荷卸作業における実務教育を通じて、乗務員の安全意識を啓発するとともに、確実な作業の徹底を図っています。

また、「ENEOSマーク」を掲げて走るローリーは、いわば「走る広告塔」であり、乗務員ひとりひとりがENEOSブランドの担い手であるとの認識のもと、法定速度遵守をはじめとする運転マナーの向上についても、併せて指導しています。

混油・漏油事故、誤配送の撲滅に向け、毎日の始業・終業時の点呼において、荷卸場の不具合箇所情報等を全乗務員が共有化し、注意喚起しています。さらに、班長ミーティングや班ミーティングを精力的に行い、不具合の改善につなげています。



■ 万一の事故・災害発生に備えて

日々の安全管理活動を展開する一方、万一の事故・災害発生に備え、製油所・油槽所では種々の防災設備を設置し、万全の対策を講じています。

■ 防災設備

漏油対策として、貯蔵タンクを複数の防油堤で囲み、事業所外への流出を防止するとともに、海上ではオイルフェンスや油回収船を配備し、迅速に対応できるようにしています。



海洋汚濁防止訓練におけるオイルフェンス展張の様子

火災対策として、泡消火設備や散水設備等を多数設置するほか、化学消防車、高所放水車、泡原液運搬車や消火能力の大きい泡放射砲を備えています。また、海上における事故・災害に対しては、消火能力を有する防災船を配備しています。



各種消防車

■ 防災訓練

事故・災害が万一発生した場合、迅速かつ的確な防災活動が行えるように、自衛防災組織による総合的な防災訓練を行っています。また、職場で実施する装置・設備の停止訓練や緊急時の通報訓練、消火訓練など、様々な訓練を積み重ねています。

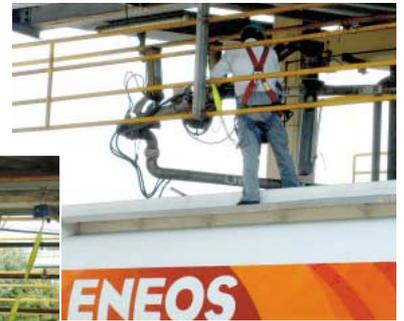


根岸製油所での総合防災訓練の様子

■ 労働災害の発生状況

製油所における労働災害の発生状況は、下表に示すとおりです。最近の発生件数はほぼ横ばいとなっており、労働災害の撲滅に向けてさらに活動を推進しています。

労働災害防止の一環として、タンクローリーの積込作業時に誤って車上から転落することを防止するための安全ベルト（フルボディハーネス）の普及にも努めており、今後、全国の製油所・油槽所に展開する予定です。



フルボディハーネスを装着し、ローリー上で積込作業を行う様子

■ 年度別労働災害発生件数（新日本石油精製（株））

	休業	不休
2002年度	1	10
2003年度	2	13
2004年度	1	9

■ 度数率^{*1}・強度率^{*2}の年度別実績（新日本石油精製（株））

	度数率	強度率
2002年度	0.20	0.002
2003年度	0.39	0.003
2004年度	0.21	0.001

（注）本レポートより集計年度を暦年から会計年度に変更しました。

■ （参考）業種別度数率および強度率

	全業種		化学工業		石油精製業	
	度数率	強度率	度数率	強度率	度数率	強度率
2002年度	1.77	0.12	0.83	0.07	0.42	0.02
2003年度	1.78	0.12	0.92	0.07	0.24	0.004

出典：厚生労働省 労働災害調査（ただし、石油精製業は石油連盟労働災害調査による）

※1 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数の発生を示す値

※2 労働災害の軽重を比較する値

社会貢献活動

企業市民として、社会との関わりを大切に考え、積極的に社会貢献活動を推進しています。

社会貢献活動への取り組み

新日本石油グループは、これまでも国内外において様々な社会貢献活動を実施してきましたが、活動の充実を図るため、「社会貢献活動基本方針」を定めるとともに、2005年4月に「社会貢献活動推進室」を設置しました。また、2005年6月、CSR推進体制の拡充に伴い、「新日本石油グループCSR委員会」のもとに、「新日本石油グループ社会貢献委員会」を設置し、推進体制を強化しました。

社会貢献活動基本方針

1. 地球環境との調和をはかり、企業を取り巻く人々との絆を大切にし、快適で豊かな暮らしに貢献していきます。
2. 「環境・エネルギー」「地域社会への貢献」を重点分野として、積極的に社会貢献活動を推進するとともに、従業員の自主的な社会貢献活動を支援します。
3. 広く社会に貢献する企業であり続け、人々から最も支持される総合エネルギー企業を目指します。

新日本石油(株)
経営管理第2本部 総務部 社会貢献活動推進室 シニアスタッフ

鈴木 暁

3年前、私はアブダビで開催された「日本とUAEの友好のための展示会」に当社事業の説明員として参加しました(下記写真)。水素を注入すると発電を始める燃料電池の模型を見て、現地の人々は皆「How nice!」「Magic!」と目を輝かせました。この経験が、私の社会貢献活動の原点です。今後、環境にやさしいエネルギーに関わる、当社グループらしい社会貢献活動を企画していきたいと考えています。



環境貢献活動

当社グループは、総合エネルギー企業として、エネルギー消費が地球環境に与える影響を考慮し、「環境・エネルギー」に関する社会貢献活動に取り組んでいます。

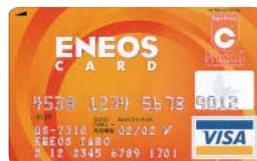
●「ENEOSの森」の展開

「ENEOSの森」とは、地方自治体または(社)国土緑化推進機構とパートナーシップを結び、一定エリアの未整備な森林の保全を支援する活動です。支援エリアを「ENEOSの森」とネーミングし、製油所所在地を中心に展開しています。2004年度は神奈川県に1カ所目を設置しました。2005年度は新たに5カ所を設置する予定です。当社は、森林のCO₂吸収貯蔵機能、生物多様性保全機能等の様々な役割に注目し、森林保全に積極的に取り組んでいます。



●「ENEOSカード」による(社)国土緑化推進機構への寄付

ENEOSカードの発行を開始した2001年10月より、お客様が当社系列SSで同カードをご利用になった金額の0.01%相当額を(社)国土緑化推進機構に寄付し、国内外における環境活動の支援に役立てています。これまでの寄付支援累計金額は5,000万円に達しています。



●環境教育活動の実施

「子どもエコクラブ(環境省主催)」と連携し、同クラブ会員の子どもたち向けに、2005年7月より全国6製油所において環境教育を実施する予定です。「わかりやすく、楽しく、環境・エネルギーを学ぶ」活動に取り組みます(大阪製油所においては、先行して2004年度より実施しています)。



●「ENEOS子供科学教室」の開催

2005年1～2月の3日間、中央技術研究所にて、近隣の小学生を対象とした「ENEOS子供科学教室」を開催しました。燃料電池のしくみ等について、模型を使った実験により、楽しみながら学んでもらうことができました。



●「東京グリーンシップ・アクション」への参加

東京都と企業・NPO等が連携した自然保護活動である「東京グリーンシップ・アクション」に2004年11月より参加しています。この活動では「図師小野路歴史環境保全地域（町田市）」において、町田歴環管理組合の指導のもと、従業員ボランティアが昔ながらの農法により、田んぼを復元する里山保全に取り組んでいます。

町田歴環管理組合 理事長 _____ 田極 公市様

私たちが持っている知識と技術を企業ボランティアのみなさんに伝え、それを使って環境に貢献してほしいと思います。



田極様(写真右)による指導の様子



東京都環境局自然環境部
緑環境課保全係 主任 _____ 下谷 恵美様

企業・NPO等・行政が連携した環境貢献活動は、様々な主体が広く自然環境保全に関わるという点で、これからの自然環境保全の新しいあり方として、非常に有効な取り組みと考えています。この新しい取り組みに参加された新日本石油さんには、今後も引き続き、様々な環境貢献活動に取り組んでいただければと思います。

■地域貢献活動

当社グループは、支店、製油所、海外事業所および約11,000カ所のSSの所在する地域の方々とのかかわりを大切にし、積極的に地域貢献活動を推進しています。

- 「FC東京」のホームゲームに年間1,800名の児童を招待
当社がメインスポンサーとしてサポートしているJリーグ「FC東京」のホームゲームに「ENEOS Friend-Crew Seat」を常設し、(社)全国社会福祉協議会を通じ、養護施設等の児童を各試合100名(全18試合)招待しています。



児童からの感謝の手紙

●「ENEOS野球教室」の開催

- 1997年より、当社野球部の現役選手・OBが実技指導を行う「ENEOS野球教室」を開催しています。2004年度は31チーム、430名の小・中学生が参加しました。



●「ENEOSふれあいフェスティバル2004」の開催

- 2004年8月、「ENEOSふれあいフェスティバル2004」が仙台製油所で開催され、1,100名を超える地域の皆様で賑わい、タンクローリーや消防車の乗車体験コーナーは、子供たちに大人気となりました。



従業員の自主的な社会貢献活動の支援

当社グループは、従業員の自主的な社会貢献活動を支援しています。2004年度は「ボランティア活動に関心はあるが、どのように始めたらいいかわからない」という従業員の声に応え、ボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりを行いました。

●「環境ボランティアリーダー研修」の実施

2004年度より森林保全活動の体験・実習を中心とした「環境ボランティアリーダー研修」を実施しています。従業員の環境意識を啓発するとともに、環境ボランティア活動に積極的に参加する人材を育成しています。2005年度以降、年4回(各20名)の実施を予定しています。



間伐実習

間伐材で製作した生垣の前で

●ボランティア機会の提供

従業員の意識を啓発するため、2004年度は森林保全活動等のボランティア活動を企画・開催し、延べ104名が参加しました。

緊急災害支援

2004年度には、「新潟県中越地震」「インドネシア・スマトラ沖地震」「福岡県西方沖地震」の発生に際し、義援金の拠出を行いました。

また、「新潟県中越地震」の際には、灯油をはじめとする救援物資の提供や、被災地のSSに従業員を派遣し、給油作業などの人的支援も行いました。



国際協力

石油資源に乏しい日本にとって、産油国との友好関係強化は最重要課題です。関係強化の一環として、産油国への様々な支援プロジェクトを実施しています。

●ベトナムでの社会貢献活動

当社グループは、ベトナム南部沖のランドン油田で原油を生産しており、地域貢献の観点から、これまでも小学校の建設資金の寄付など、様々な社会貢献活動を行ってきました。2005年度は、身体障害児童のリハビリ施設の建設資金の寄付を行います。



リハビリ施設の
起工式の様子

●海外技術協力プロジェクト

地球温暖化防止対策等の環境・エネルギーに関する技術協力を行っています。

■サウジアラビア:水素化分解技術協力

■イラン:軽油低硫黄化技術協力

■インドネシア:製油所発電技術協力

●研修生受入・専門家派遣

産油国、アジア地域から研修生を受け入れるとともに、専門家を派遣し研修を実施しています。人的交流を通じた技術交流により、これらの地域との関係強化に貢献しています。

■研修生受入:インド、中国、ベトナム(2004年度延べ76名)

■専門家派遣:イラン、インド、インドネシア、カザフスタン、中国(2004年度延べ17名)



根岸製油所を
見学する研修生

人間尊重

従業員ひとりひとりがいきいきと働き、最大限に能力を発揮できる職場を目指して、制度づくりや教育・啓発に力を入れています。

「人間尊重」に向けた取り組み

新日本石油グループでは、「人間尊重」をCSRの柱の一つとして位置づけ、2005年6月「新日本石油グループCSR委員会」のもとに、「新日本石油グループ人間尊重いきいき委員会」を設置し、「従業員の活躍推進」、「女性の活躍推進」、「人権啓発の推進」および「障害者の活躍推進」に重点的に取り組んでいます。

2005年4月からスタートした「第3次連結中期経営計画」を達成するためには、その担い手である従業員ひとりひとりが能力を伸ばし、これを十二分に発揮することが必要です。当社はこれまでに「人材の育成・活性化」を目的として、賃金・評価制度をはじめとする人事諸制度の改革を進めてきました。

2005年度は、さらに人材育成体系を整備するなど、従業員ひとりひとりが個性と能力を発揮し、いきいきと働き、活躍できる文化・風土の醸成を図ります。

従業員の活躍推進

賃金・評価・人事異動制度

「人材の育成・活性化」を目指して展開している当社の人事諸制度の基本的な考え方は、以下のとおりです。

1. 直近の成果（現在価値）の処遇への反映

従業員のやる気を引き出し、活力を高めるためには、ひとりひとりが発揮した成果を適切に評価し、タイムリーに処遇に反映することが必要です。当社では、こうした考え方に基づき、これまでに賃金・評価制度、そして退職金制度の改革を実施してきました。

2. 評価制度の透明性・公平性・納得感の向上

当社の賃金・評価制度は、「成果主義」の考え方に基づくものですが、これを有効に機能させるためには、評価制度の透明性・公平性・納得感が何よりも大切です。

そのため、評価制度の運用において重要な役割を担う管理職に対して、継続的に「評価者研修」を行っています。また、従業員ひとりひとりに対して、評価結果を必ずフィードバックすることをルール化しています。

3. 能力を発揮する「機会の提供」

賃金・評価制度の改定とあわせて、従業員ひとりひとりが能力をより発揮できるような「機会の提供」を行い、「人材の活性化」につなげていくため、次の人事異動制度を整備しました。

●「エントリー制度」

担当業務に対して強い希望・明確な理由がある場合、これを人事異動に反映していくものです。2004年度は100件近い応募があり、その約4割が異動に反映されました。

●「社内公募制度」

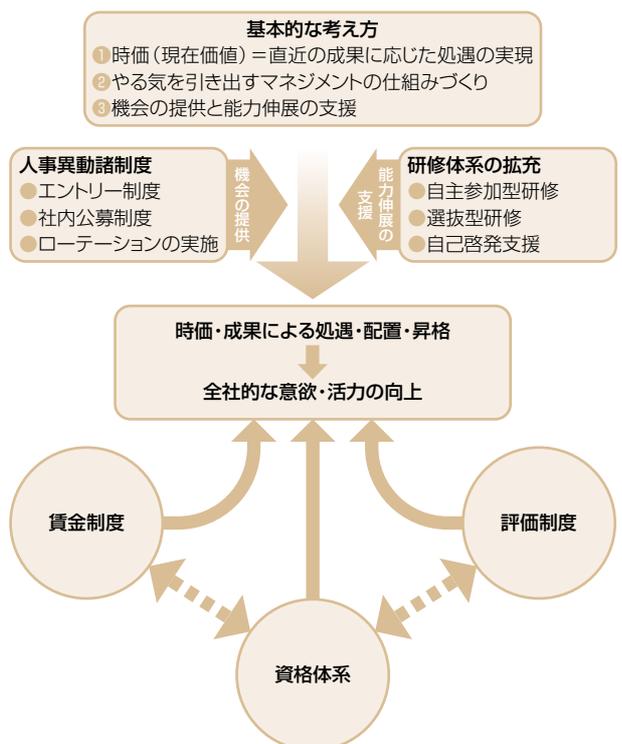
新規事業分野・プロジェクト事業などに必要な人材を、従業員から公募するものです。2004年度は3件の公募を行いました。いずれも、募集人数を上回る応募があり、従業員のモチベーションの向上と人材の活性化につながっています。

採用

当社は採用にあたって、求められる人材像や活躍可能なフィールドについて、ホームページ等を通じて応募者全員に公平に情報提供しています。

選考過程では、性別などにより選考方法を分け隔てることなく、応募者の志向や意欲を重視し、全て同じ選考プロセスを進めています。

■人事制度の全体像



人材育成

当社では、従来より業務を通じて能力開発を行うOJT (On the Job Training)、業務と切り離れた能力開発を行うOff-JTおよび自己啓発の3つを柱として、従業員の主体性を尊重した人材育成プログラムの充実を図っています。

これらは、相互に補完する関係にあります。例えば、従業員はOff-JTの一つである階層別研修で受けた外部講師による客観的な評価と、日常業務 (OJT) を通じた評価によって自分自身の能力を把握し、その上で自主参加型のプログラムや自己啓発を通じて、自律的に能力開発に取り組むこととなります。これらの取り組みの指標として、職階区分ごとに「当社従業員として期待される行動・思考例」をイントラネット上に公開し、参照できるようにしています。

また、新規研修として、経営計画の達成を目的とした「中期経営計画重点項目研修」および知識・技術の伝承を目的とした「部門別研修」を重点的に実施しています。

こうした従業員全員の能力向上を目的としたプログラムのほかに、組織の「舵取り役」を担う人材を早期に育成するコア人材育成コースとして、受講者選抜型の研修も実施しています。



新入社員研修のグループ討議

衛生管理・メンタルヘルス

従業員がいきいきと活躍するためには、心身の健康が何よりも重要と考えています。

当社の定期健康診断の受診率はほぼ100%となっています。これに加えて「生活習慣病の予防」や「健康電話相談」等、工夫を凝らした衛生管理施策を実施しています。

なかでも、メンタルヘルスには重点的に取り組んでいく必要があると考えており、メンタルヘルスに関する小冊子の全従業員への配布や、健康保険組合の事業として電話による「心の健康相談」などを実施しています。

■研修体系図

	新入社員	管理職		
階層別研修	新入社員研修	階層別研修 (昇格時に実施)		
評価者研修			評価者研修	
コア人材育成コース		ビジネスリーダー育成研修	選抜型研修	選抜型経営幹部養成研修
自主参加型研修	オープンセミナー (交渉スキル/マーケティング/計数管理等)		管理職選択研修	
中期経営計画重点項目研修	中期経営計画重点項目研修			
部門別研修	部門別研修 (各部門ごとに実施)			
海外研修		海外留学 (MBA他大学院)・国内留学 (ビジネススクール)		
		短期海外研修		
		海外企業実務研修		
社外派遣	異業種交流セミナー・社外派遣研修			
語学研修		国際コミュニケーションスクール (集中型英会話研修)		
自己啓発	語学研修 (TOEIC受検/英会話/中国語会話)			
	自己啓発支援 (通信教育奨励)			

女性の活躍推進

女性の活躍を推進することは、企業全体の活力を高め、将来にわたる発展に不可欠と考えています。

2005年4月には「次世代育成支援対策推進法」の趣旨に沿って育児休業等の目標を定め、その達成に向け、女性のみならず男性も育児休業や育児のための休暇を取得しやすい環境づくりを心がけています。

また、女性の採用拡大や積極的登用に努めていくことに加え、従来から力を入れているセクシュアルハラスメント防止・ジェンダー意識の解消にも継続して取り組み、女性が活躍しやすい環境づくりを推進していきます。

人権啓発の推進

人権を大切に人間性を尊重することは、営業活動や生産活動など全ての企業活動の基本です。役員・従業員ひとりひとりがフェアな人権感覚に基づいて業務判断を下し、行動し、発言することが重要です。そのために、新入社員、中堅層、管理職、役員などの階層別研修の中で、様々な視点から研修を行い、人権意識の向上に努めています。

例えば、「高齢であることや障害のあるなしに関わらず、家庭、地域、学校、職場などでともに日常生活を過ごす、それがあたりまえ」というノーマライゼーションの考えをテーマに、手話講師を人権研修の講師に招き、障害を持った方の視点やニーズを知るとともに、受講者自ら手話を体験する研修も実施しました。



ノーマライゼーションをテーマに、受講者も手話を体験

また、当社は「グループ人権啓発委員会」を設置するとともに、当社グループ19社からなる人権啓発推進連絡会を組織し、グループ全体で人権啓発に取り組んでいます。

毎年12月の人権週間にあたり、関係会社を含めた役員・従業員を対象に人権標語を募集し、人権意識の高揚に努めています。毎年2,000件前後の人権標語の応募があり、優秀作品を選出・表彰し、役員・従業員に周知しています。特に2004年度においては、優秀作品の中から、次の標語が東京人権啓発企業連絡会の人権標語コンテストに入選しました。

“出来る事から始めます
みんなが主役の人権擁護”

新日本石油精製(株)水島製油所 馬屋原 稔社員の家族の作品

今後とも、当社グループは人権を大切に、人間性を尊重するために、各種の研修や活動に取り組んでいきます。

障害者の活躍推進

当社グループ19社のうち、法定雇用を義務付けられている12社全てにおいて法定雇用率を充足しています。

当社は、法定雇用率(1.8%)を上回る2%の雇用率を目標として障害者雇用に取り組み、2005年6月1日現在、2.1%と目標を充足しています。

障害をもつ従業員に対しては、障害者職業生活相談員が日常業務や生活上に必要なサポートを行うとともに、当社本社ビル内に車椅子用トイレ、車椅子対応エレベーターを設置するなど、ソフト面とハード面の改善に取り組んでいます。

今後も障害者採用の推進と、障害者が安心して、かつ明るく楽しく働くことの出来る環境づくりに向けて、グループ丸となって取り組んでいきます。

■新日本石油グループ障害者雇用状況(2005年6月1日現在のポイント数*)

	実雇用数	法定雇用数
新日本石油(株)	61	51
新日本石油精製(株)	59	44
新日本石油化学(株)	23	20
新日本石油開発(株)	1	1
新日本石油基地(株)	5	2
新日石不動産(株)	1	1
新日石トレーディング(株)	7	5
新日本石油加工(株)	4	3
新日本石油ガス(株)	5	4
日本海石油(株)	2	2
(株)NIPPOコーポレーション	72	70
和歌山石油精製(株)	1	1

※政令の定めによって、重度障害者1人を2人分としてカウントした数。

「障害者雇用好事例集」への掲載

(社)東京都障害者雇用促進協会により2005年3月発行された「障害者の雇用を進めるために～障害の種類別障害者雇用好事例集」に、当社を含む14社が紹介されています。この好事例集において当社は、手話教室の実施・福利厚生面の整備など、聴覚・言語障害者の雇用に関する事例として掲載されています。



ステークホルダーコメント

ステークホルダーの皆様からいただいたご意見やご提言を、今後の取り組みに反映していきます。

ご意見・ご提言に対する取り組み

【2004年度にいただいたご意見・ご提言】

サービスステーション（SS）でのきめ細かなコミュニケーションとともに、SSに関する報告も望まれます。

【新日本石油グループの取り組み】

一部のSSで「社会環境報告書2004」のダイジェスト版を配布し、ガソリン・軽油のサルファーフリー化や、私たちの考える将来のエネルギー社会に向けた取り組みをご紹介します。本レポートでは、「サービスステーションにおけるCSRの取り組み」（P.15～16）について報告しています。

地球環境との調和をめざし、将来のサステナブルな社会の創造に向けた環境ビジョンは大変わかりやすいものであり、私たちに新日本石油の進む方向を明確に知らせてくれます。

地球環境は悪化の一途をたどっており、それには私たちのライフスタイル（生活様式）が深く関与しています。21ページの環境負荷の統合評価からも見られるように、石油製品は消費段階における負荷が圧倒的に高いことから、私たちが省エネルギーの意識をしっかりと持たなければならないことがわかります。それには、商品（エネルギー）の選択とその使い方がポイントとなります。

昨年は、私たちとの身近な接点であるSSでのコミュニケーションが重要であるとの課題を出しました。その結果、今年はSSでダイジェスト版の社会環境報告書が配布されたとの報告があり、その速攻の取り組みを評価したいと思います。SSでの取り組みについての報告もわかりやすくなりました。今後はSSにおけるVOC対策なども課題となります。またお客様にどうすれば省エネルギーになるのかといった使い方などの情報が提供されるだけでもとても有効です。これからも私たちのライフスタイルの変革につながるSSでのきめ細かな情報提供が継続的に進むことを望みます。

(社)日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント協会
理事 環境委員会委員長

辰巳 菊子様



【2004年度にいただいたご意見・ご提言】

自社らしさを活かした社会貢献活動を、従業員や顧客などの参加を得ながら進めることが重要です。

【新日本石油グループの取り組み】

「環境・エネルギー」、「地域社会への貢献」、「従業員の自主的な社会貢献活動の支援」を重点分野として、社会貢献活動を積極的に展開しています。（P.31～33）

持続可能社会の実現に向けて、環境への配慮と、それを果たす一人ひとりの責任遂行が急務となってきました。総合エネルギー企業としての社会貢献活動も、「環境・エネルギー」、「地域社会への貢献」および「従業員の自主的な社会貢献活動の支援」に注力することを明言し、それを具体的に提示していただけることで、企業自身の責任と、それを地域や個人のレベルに広げていこうという姿勢や方向性がよく示されていると思います。

今後は、これをグループをはじめとする、特約店・販売店を含むサプライチェーンと共有していくことが、CSRを実効的に進めていくためにも重要になってきます。特にサービスステーションは、地域社会から見るとグループの顔と見えます。SSの災害時・緊急時に果たす役割は大きく、その対策も考えられています。それが活きるためには平時の関わりが重要です。そして、何よりその日常の積み重ねがグループ全体の信頼を作り、確固たるブランドにつながるのではないのでしょうか。グループの共感と協働につながるCSRに発展することを期待しています。

(社)日本フィランソロピー協会
理事長

高橋 陽子様



	ご意見・ご提言	新日本石油グループの取り組み
ステークホルダーコメント	<p>サステナブルな社会への道筋を具体化し、客観的な数字で毎年の成果が示されることを期待します。</p> <p>高崎経済大学助教授 水口 剛様</p>	<p>グループ19社を網羅した環境経営の推進に努め、生産から製品の消費段階まで含めた定量的な「環境負荷の統合化」(P.19~21)を行っており、継続的な環境負荷の低減に役立てていきます。</p>
	<p>自然エネルギーに関する研究・開発と普及に取り組んでほしい。</p> <p>NGO「気候ネットワーク」事務局長 田浦 健朗様</p>	<p>すでに秋田油槽所で風力発電事業(P.25)を行っており、さらなる事業化を検討しています。また、その他の自然エネルギーの研究・開発にも積極的に取り組んでいます。</p>
読者アンケート	<p>事故・トラブル情報があれば、公開してほしい。</p>	<p>事故・トラブルに関する内容や再発防止策については、10ページで報告しています。</p>
	<p>環境以外の項目でも、より具体的な目標や実績を記載してほしい。</p>	<p>可能な限り目標や実績を記載し、わかりやすい記述を心がけました。また、視覚的に理解できるよう、図表の積極的な活用に努めました。</p>

継続的報告事項

「社会環境報告書2004」の内容で、編集方針や紙面の都合上、本レポートにおいて掲載できなかったものがあります。継続的報告の観点から、主な取り組みの進捗状況をご報告します。

分野	内容	2004年掲載頁	進捗状況
環境情報の開示	環境会計のデータ	25~28	詳細なデータは、当社ホームページに
	大気、水質、特定化学物質の排出量・移動量(PRTR)に関する経年データ	40~41	2005年10月より掲載する予定です。
環境対応商品	環境対応商品の開発と普及 (工業用潤滑油「ENEOS INDUSTRIAL」シリーズ、自動車用潤滑油「ENEOS FLEET」シリーズ、各種機能性商品等)	31~32	中期環境経営計画(2005~2007年度)の重点テーマに掲げ、継続して取り組んでいます。
循環型社会への貢献	リサイクル事業の拡充(水島エコワークス(株)への参画等)	35~36	水島エコワークス(株)のごみ処理施設は、2005年4月に運営を開始しました。
事業全般における環境活動	石油・天然ガスの探鉱・開発事業における環境配慮、HSE・MS ^{*1} の整備	39	人命の安全確保と環境配慮を最優先に、継続して取り組んでいます。
	原油輸送における海洋汚染の防止 (バラスト水 ^{*2} による生態系かく乱防止、環境ホルモン物質フリーの船底塗料 ^{*3} への代替等)	39	生態系の保全に貢献する対策に継続して取り組んでいます。
	ベンゼン・炭化水素(HC)の排出低減の取り組み	41	排出低減対策に継続して取り組んでいます。

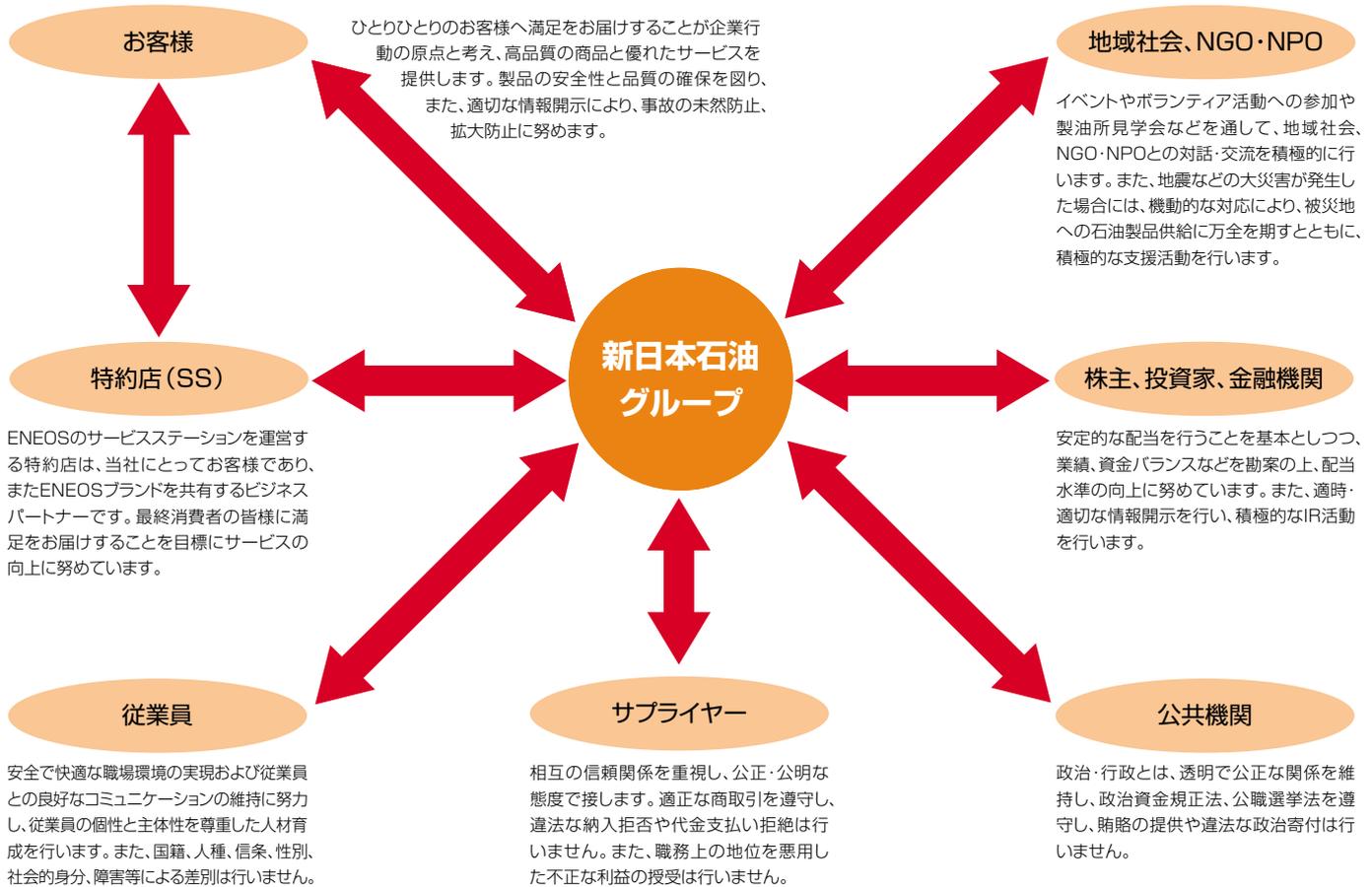
※1 労働安全衛生および環境マネジメントシステム(Occupational Health, Safety and Environment Management Systems)

※2 空船のタンカーのバラストタンクに、航海の安全対策として積載する海水

※3 環境ホルモン物質であるとの疑いのあるトリブチルスズに代替する亜鉛系塗料

ステークホルダーとの つながり

各ステークホルダーとコミュニケーションを図りながら、良好な関係の維持に努めています。



ステークホルダーへの事業活動「付加価値額」の配分について

当社グループとステークホルダーの社会的な関係を示す一つの方法として、事業活動が生み出した利益(付加価値額)が、各ステークホルダーに対してどのように配分されたかを試算しました。

ステークホルダーへの付加価値額配分(2004年度)

	ステークホルダー	億円
1. 事業活動を通じて得られた付加価値の源泉(売上高等)	お客様	49,707
2. 供給業者への支払額	サプライヤー	45,712
3. 当社グループが生み出した付加価値額(1-2)		3,995

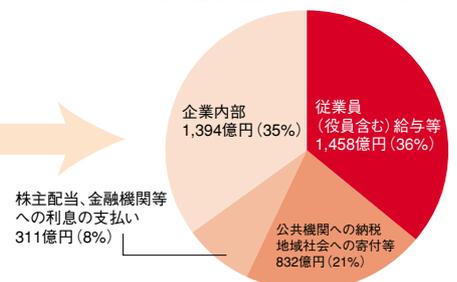
なお、「2.供給業者への支払額」には、商品仕入時に支払った揮発油税・軽油引取税1兆222億円*(新日本石油(株)単体)が含まれます。

*2004年度の揮発油税等の支払額には、元売会社、商社等からの仕入時に支払った金額も含まれます。なお、昨年度と同様の方法で集計した場合は、6,971億円となります。

(注)付加価値額配分の集計対象会社・集計科目

- ・集計対象会社：上記指標は、連結財務諸表集計対象会社および3社(本レポート集計対象会社19社のうち、連結財務諸表集計対象会社に含まれない3社(志布志石油備蓄(株)、上五島石油備蓄(株)、(株)新日石総研))を集計対象としています。なお、連結財務諸表全体に占める16社の売上高比率は、約90%です。
- ・集計科目：上記集計対象会社の「経常利益」(売上高、売上原価、販売費・一般管理費、営業外収益、営業外費用)および「法人税、住民税および事業税」、「利益処分」(配当金、役員賞与)を集計・分類の対象としています。

付加価値総額 3,995億円の配分



第三者審査報告書

レポートの正確性および客観性の向上を目的に、デロイト トウシュ トーマツの一員である(株)トーマツ環境品質研究所による第三者審査を受けています。

第三者審査報告書		平成 17 年 7 月 15 日
<p>新日本石油株式会社 代表取締役社長 西尾 進路殿</p>	<p>株式会社 トーマツ 環境品質研究所 代表取締役社長 古室正充 執行役員 間瀬美鶴子 (環境主任審査員)</p>	
<p>1. 審査の目的 当環境品質研究所は、新日本石油株式会社の責任において作成された「新日本石油グループCSRレポート2005」を、日本公認会計士協会で公表された経営研究調査会研究報告第13号「環境報告書保証業務指針（中間報告）」を参考に審査を行った。 当環境品質研究所の審査の目的は、主として同レポートにおいて報告されている重要な情報の正確性について、実施した手続の範囲内において、独立した立場での意見を表明することである。</p>		
<p>2. 審査の手続 当環境品質研究所は、「新日本石油グループ CSR レポート 2005」について以下の審査手続を実施した。 (1)掲載されている情報について、集計表とその基礎資料とのサンプリングによる照合及び担当者への質問等により、情報の集計とその計算方法の合理性・正確性を検討した。 (2)掲載されている情報について、作成責任者・担当者に対する質問、関連する議事録・規程等の閲覧・照合、ISO 関連資料の閲覧・照合、工場往査、その他根拠資料となる内部資料及び外部資料で利用可能なデータと比較し検討した。</p>		
<p>3. 結論 審査の結果、当環境品質研究所の意見は、次の通りである。 (1)「新日本石油グループ CSR レポート 2005」に掲載されている情報は、新日本石油株式会社及びレポートに掲載されているグループ企業の業務から出された情報を適切に集計したものである。 (2)「新日本石油グループ CSR レポート 2005」に掲載されている情報は、当環境品質研究所が審査の間に入手した根拠資料と矛盾していない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

第三者審査に関する実施手続きの補足説明



1. 掲載事項の確認
 - 情報の範囲
 - 情報の収集過程
 - 情報の集計方法
 - 情報の重要性の特定
2. 審査事項・審査方法の決定
 - 事務局および担当者に対する審査の実施
 - 工場視察、関係会社往査
 - 審査結果指摘(修正・提案)
 - ステップ3での指摘事項のフォローアップ
 - 第三者審査報告書の提出



審査の様子

訪問事業所の補足説明

1. 今回訪問した事業所:新日本石油(本社)、新日本石油精製(仙台製油所、根岸製油所、大阪製油所)、日本海石油(富山製油所)、新日本石油ガス(新潟ターミナル)、志布志石油備蓄(志布志事業所)
2. 事業所への訪問は、ローテーション計画に基づき実施している。今回訪問しなかった事業所については、記録類の閲覧・照合を新日本石油(本社)で実施した。

新日本石油株式会社

〒105-8412 東京都港区西新橋一丁目3番12号

お問い合わせ先

お客様相談室

フリーダイヤル 0120-56-8704

社会環境安全部

TEL.03-3502-1128

FAX.03-3502-9393



新日本石油グループ CSRレポート2005 読者アンケート

Q1 本レポートをご覧になっていかがでしたか。

- とてもわかりやすい わかりやすい わかりにくい とてもわかりにくい

(新日本石油「社会環境報告書2004」をご覧になった方へ)

Q2 「社会環境報告書2004」と比較して、本レポートはいかがでしたか。

- 充実した やや充実した 変わらない わかりにくくなった

Q3 特にご関心のあった記事はどれですか。(複数可)

- | | | |
|--|---|---|
| <input type="checkbox"/> トップコミットメント | <input type="checkbox"/> グループ理念 | <input type="checkbox"/> 連結中期経営計画 |
| <input type="checkbox"/> コーポレートガバナンス | <input type="checkbox"/> CSR推進体制 | <input type="checkbox"/> コンプライアンス |
| <input type="checkbox"/> 情報セキュリティ | <input type="checkbox"/> 商品・サービスの品質保証 | <input type="checkbox"/> サービスステーションにおけるCSRの取り組み |
| <input type="checkbox"/> 環境マネジメント | <input type="checkbox"/> 中期環境経営計画 | <input type="checkbox"/> 環境負荷全体図 |
| <input type="checkbox"/> 環境効率、環境会計 | <input type="checkbox"/> ENEOS NEW ヴィーゴ | <input type="checkbox"/> 燃料電池 |
| <input type="checkbox"/> LNG、風力、コージェネレーション | <input type="checkbox"/> 地球温暖化防止対策 | <input type="checkbox"/> 土壌汚染調査・対策 |
| <input type="checkbox"/> 廃棄物削減対策 | <input type="checkbox"/> 安全の確保 | <input type="checkbox"/> 社会貢献活動 |
| <input type="checkbox"/> 人間尊重 | <input type="checkbox"/> ステークホルダーコメント | <input type="checkbox"/> ステークホルダーとのつながり |
| <input type="checkbox"/> 第三者審査報告書 | | |

Q4 本レポートまたは当社グループのCSR活動全般へのご意見をお聞かせください。

ご意見

Q5 どのような立場でお読みになりましたか。

- お客様 お取引先 公共機関 当社グループ従業員、家族 学校・教育機関
 企業・団体 株主・投資家 NGO・NPO 調査・研究機関 報道関係者
 当社グループ事業所の近隣にお住まいの方 その他()

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければ、下記にもご記入ください。*

お名前	性別	年齢	E-mailアドレス
ご住所 〒			電話番号 () FAX番号 ()
ご職業(勤務先、学校名など)			次年度のCSRレポートの送付を希望する はい・いいえ

※個人情報、当社グループプライバシーポリシーに則り、厳重かつ適切に管理し、CSRレポートのアンケート情報としての利用に限定し、第三者には決して提供・開示いたしません。

郵送先 : 〒105-8412 東京都港区西新橋一丁目3番12号
新日本石油株式会社 環境・品質本部 社会環境安全部
FAXの送信先 : 03-3502-9393